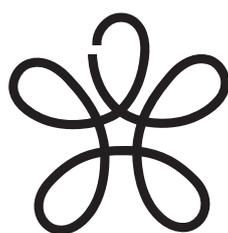


大学院生物理工学研究科履修要項

2024

令和6年度



近畿大学

大学院生物理工学研究科履修要項

目 次

令和6年度 生物理工学研究科 学年暦	1
沿革〔大学院関係〕	4
生物理工学研究科の教育・研究の目的について	5
生物理工学研究科 各専攻の教育方針	6
近畿大学大学院学則【抜粋】	13
近畿大学学位規程【抜粋】	21
I 大学院の学修	26
1. 授業時間	26
2. 履修登録	26
3. 履修科目の単位認定	26
4. 成績評価	26
5. 課程修了の要件	26
6. 履修方法	26
7. カリキュラムマップ	28
8. カリキュラム体系表	30
9. 授業科目ならびに担当教員	34
10. 博士前期課程から博士後期課程への進学	40
11. 学位論文の作成	40
12. 生物理工学研究科 各専攻の学位論文審査基準	41
13. 資格取得 教育職員免許状（中学校・高等学校専修）	49
II 学籍関係の概略	50
1. 学籍番号	50
2. 身上異動届	50
3. 休学・復学	50
4. 退学・再入学	50
5. 除籍・復籍	50
III その他	51
1. 生成系 AI の利活用に関する生物理工学研究科における指針	51
2. 奨学金・教育ローンについて	52
3. 各種証明書等発行手数料一覧	55

令和6年度 近畿大学大学院 生物理工学研究科 学年暦

区分	月 日 (曜日)	行 事
前 期	令和6年 4月 1日 (月)	令和6年度 年度開始 新入生学生証交換 専攻別ガイダンス 健康診断
	3日 (水)	健康診断
	8日 (月)	入学式 (東大阪キャンパス) / 前期授業開始 (新入生は休講)
	5月 1日 (水)	月曜授業実施日
	6月 中旬	交通安全講習会
	7月 23日 (火)	補講日
	25日 (木)	月曜授業実施日
	27日 (土)	前期授業終了
	8月 7日 (水)	夏期休暇開始
	9月 11日 (水)	夏期休暇終了
後 期	9月 12日 (木)	後期授業開始 (月曜授業実施日)
	10月 中旬	交通安全講習会
	25日 (金)	臨時休講 (きのくに祭準備)
	26日 (土)	きのくに祭 (同窓会)
	27日 (日)	きのくに祭
	28日 (月)	臨時休講
	31日 (木)	月曜授業実施日
	11月 5日 (火)	大学創立記念日
	6日 (水)	月曜授業実施日
	12月 20日 (金)	補講日
	24日 (火)	冬期休暇開始
	令和7年 1月 7日 (火)	冬期休暇終了
	8日 (水)	冬期休暇明け授業開始 (補講日)
	9日 (木)	月曜授業実施日
	17日 (金)	午前補講日 (午後休講)
25日 (土)	後期授業終了	
2月 初旬～中旬	論文公聴会	
3月 中旬	学位記授与式	
31日 (月)	令和6年度 終了	

(注意) 行事日程は変更される場合がありますので、掲示等に留意してください。

修士の入学から学位授与までの過程

学年次・時期	行 事	指導・審査体制
1年次 4月	入学式 ガイダンス (履修、研究計画など)	研究指導の開始 (主指導教員・副指導教員)
2年次 4月	ガイダンス (履修、研究進捗など) 修士研究進捗状況の中間報告	研究指導 (主指導教員・副指導教員)
1月初旬	学位論文題目の提出	研究指導 (主指導教員・副指導教員)
1月中～下旬	学位論文提出 「論文審査および最終試験 受験申請書」の提出	学位審査委員会 (主査、副主査)
1月下旬～2月上旬	論文審査 公聴会	学位審査委員会
2月中～下旬	審査結果報告・合否判定	研究科委員会
3月上旬	学位授与の承認	大学院委員会
3月中旬	学位授与式	

研究指導計画 (学修ポートフォリオ) URL

<https://drive.google.com/drive/folders/1-Q0q2duREzhxAXtS7-KLGUyc1AUX2ssS?usp=sharing>



博士の入学から学位授与までの過程

学年次・時期	行 事	指導・審査体制
1年次 4月	入学式 ガイダンス (履修、研究計画など)	研究指導の開始 (主指導教員・副指導教員)
2年次 4月	ガイダンス (履修、研究進捗など)	研究指導 (主指導教員・副指導教員)
3年次 4月	ガイダンス (論文提出の手順など)	研究指導 (主指導教員・副指導教員)
	博士研究進捗状況の中間報告	
1月初旬	学位論文題目の提出	研究指導 (主指導教員・副指導教員)
1月中～下旬	学位論文提出 「論文審査および最終試験 受験申請書」等の提出	学位審査委員会 (主査、副主査)
1月下旬～2月上旬	論文審査 公聴会	学位審査委員会
2月中～下旬	審査結果報告・合否判定	研究科委員会
3月上旬	学位授与の承認	大学院委員会
3月中旬	学位授与式	

研究指導計画 (学修ポートフォリオ) URL

<https://drive.google.com/drive/folders/1-Q0q2duREzhxAXtS7-KLGuyc1AUX2ssS?usp=sharing>



沿 革〔大学院関係〕

大正	14年	大阪専門学校設立
昭和	18年	大阪理科大学設立
	24年	新学制により大阪理科大学、大阪専門学校を合併し、近畿大学設立
	26年	財団法人近畿大学を学校法人近畿大学に名称変更
	27年	大学院商学研究科、化学研究科修士課程設置
	45年	大学院工学研究科（応用化学、機械工学、土木工学、建築学、電子工学）修士課程、法学研究科（法律学）修士課程、商学研究科（商学）博士課程設置
	47年	大学院工学研究科（応用化学、機械工学、土木工学、電子工学）、化学研究科（化学）、法学研究科（法律学）各博士課程設置
	55年	大学院医学研究科（生理学系、病理学系、社会医学系、内科学系、外科学系）博士課程、薬学研究科（薬学）修士課程設置
	60年	大学院薬学研究科（薬学）博士課程、農学研究科（農学、農芸化学）修士課程設置
	61年	大学院農学研究科（水産学）修士課程設置
平成	元年	大学院農学研究科（農学、水産学、農芸化学）博士課程、経済学研究科（経済学）修士課程設置
	3年	大学院経済学研究科（経済学）博士課程設置
	4年	大学院産業技術研究科（物質工学、電子情報工学）修士課程設置
	6年	大学院文芸学研究科（日本文学、英米文学、国際文化）、工業技術研究科（物質化学、建築学）、産業技術研究科（造形学、経営工学）各修士課程、産業技術研究科（物質工学、電子情報工学）博士課程設置
	8年	大学院工業技術研究科（システム制御専攻、生産システム専攻）修士課程、（物質化学専攻）博士課程、産業技術研究科（造形学専攻、経営工学専攻）博士課程設置
	9年	大学院生物理工学研究科（生物工学専攻、電子システム情報工学専攻、機械制御工学専攻）修士課程設置
	10年	大学院工業技術研究科（システム設計工学）博士後期課程設置
	11年	大学院総合理工学研究科（理学専攻、物質系工学専攻、メカニクス系工学専攻、エレクトロニクス系工学専攻、環境系工学専攻）博士前期課程、後期課程、農学研究科（国際資源管理学専攻）修士課程、生物理工学研究科（生物工学専攻、電子システム情報工学専攻）博士後期課程設置
		大学院化学研究科、工学研究科学生募集停止
		大学院農学研究科農芸化学専攻を応用生命化学専攻に名称変更
	15年	大学院文芸学研究科英米文学専攻を英語英米文学専攻に名称変更
	16年	法科大学院開設
		大学院総合理工学研究科に東大阪モノづくり専攻修士課程設置
	17年	大学院農学研究科改組により、農業生産科学専攻、水産学専攻、応用生命化学専攻、バイオサイエンス専攻設置 大学院工業技術研究科改組により、システム工学研究科（システム工学専攻）博士前期課程、後期課程設置
	20年	大学院総合理工学研究科に東大阪モノづくり専攻博士後期課程設置 大学院医学研究科改組により医学系専攻設置
	22年	大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程設置
	24年	大学院薬学研究科薬科学専攻博士後期課程、薬学専攻博士課程設置
	25年	大学院産業理工学研究科修士課程設置（産業技術研究科から改組）
	26年	大学院総合文化研究科修士課程設置（文芸学研究科から改組） 大学院生物理工学研究科電子システム情報工学専攻、機械制御工学専攻から生体システム工学専攻へ改組
	27年	大学院総合理工学研究科建築デザイン専攻修士課程設置 大学院産業理工学研究科博士後期課程設置（産業技術研究科から改組）
	28年	大学院生物理工学研究科生体システム工学専攻博士後期課程設置
	30年	法科大学院学生募集停止
令和	3年	法科大学院廃止
令和	5年	実学社会起業イノベーション学位プログラム設置

生物理工学研究科の教育・研究の目的について

生物理工学研究科では、生物・生体の優れた機能と構造を既存の学問分野である理学・農学・工学・医学の学術的基盤にもとづいて解明し、強固に確立された伝統的分野を基礎とする新しい学際的研究分野を開拓します。その結果を生物・農業・遺伝子・食品・感性・人間・生命・医療・福祉などの各工学技術に応用することで、生物学系と理工学系の科学・技術を融合し、先鋭的かつ革新的な高度最先端技術の開発をめざします。本研究科では、その開発過程において人類の福祉と環境・社会に貢献する洞察力と想像力、および持続可能な開発目標（SDGs）など自然と共生・共存する人類の文明社会が持つ課題解決を目標とする高い視座を涵養する実学教育、さらには人格の陶冶の精神に立脚した学際的教育を行うことが目的です。これにより、以下のような人材の育成をめざします。

- ① 幅広い教養とコミュニケーション能力を備え、国際社会においてリーダーシップを発揮できる。
- ② 高度な専門知識と方法論、技術によって社会的課題を発見して解決できる。
- ③ 柔軟な発想力と実践力を駆使して社会的要求の解決に貢献できる。
- ④ グローバル社会に対応できる高い視座と高度な語学力で情報を収集・分析できる。
- ⑤ 高い倫理観に基づいた情報発信ができる。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

生物工学専攻では、近畿大学建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」のもと、生物理工学研究科の学際的な先端技術分野に係わる未来志向の教育研究理念に則り、生物工学への幅広い視野と専門分野に関する深い知識と技術、高い生命倫理観、ならびに、生物工学の諸技術の利用によって社会及び環境における諸問題に向き合う姿勢を有し、生物工学の発展に貢献する研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とします。

この目的を達成するために、以下に示す学修目標の水準を達したと認められるものに対して、修士（工学）及び博士（工学）の学位を授与します。なお、その判定は、別途定めた生物理工学研究科学位論文審査基準をもとに行います。

博士前期課程

[基礎人間力]

高度で専門的かつ幅広い教養と高い倫理観、多様化する社会でのコミュニケーション能力ならびに、リーダーシップを発揮できる能力を有していること。

[論理的思考力]

生物工学分野における専門技術者・研究者にふさわしい高度な専門知識と方法論、技術を有し、社会的・科学技術的要求に対し課題を発見し解決できる能力を有していること。

[創造的思考力]

社会的・科学技術的要求に対し発想力と実践力を駆使して現代社会の課題解決に貢献できること。

[情報発信能力]

社会的・科学技術的要求に対し、母国語ならびに英語によって、情報を収集・分析する能力、責任を持って情報を発信する能力を有していること。

博士後期課程

[基礎人間力]

高度で専門的かつ幅広い教養と高い倫理観を持ち、国際化かつ多様化する社会で情報の価値を判断し、様々な専門性を有する他者と協働して、リーダーシップを発揮できる能力を有していること。

[論理的思考力]

生物工学分野における高度専門技術者・研究者にふさわしい高度な専門知識と方法論、技術および自然科学全体に対する広い視野を有し、社会的・科学技術的要求に対し課題を発見し解決できる能力を有していること。

[創造的思考力]

複数の専門領域を横断する視点を持ち、柔軟かつ独創的な発想力と実践力を駆使して新たな価値を創造し、国際社会の課題解決に貢献できること。

[情報発信能力]

研究成果を俯瞰的に捉え、問題の核心を発見することができ、母国語ならびに英語によって、グローバルな視点で情報を収集・分析する能力、責任を持って問題解決へのビジョンを提示する能力を有していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

生物工学専攻のカリキュラムには、ディプロマポリシーに掲げる学修目標を達成するため、学修目標との連関をカリキュラムマップに示すとともに、「動物分子生命工学」、「生殖再生生命工学」、「植物分子生命工学」、「生命環境工学」、「生体機能分子工学」および「食品生命工学」の6分野のそれぞれに、専修科目・関連科目が体系的に設けられています。学生は、これらの6分野から1科目を専修するとともに、専修科目の属する分野以外の専門科目から講義2単位以上を履修します。また、最先端の生命工学に関する広範な基礎知識の修得と基礎的な研究遂行能力の涵養に資する共通科目が設けられています。これによって、高度な研究に必要な基盤能力と複数の分野について

専門知識を得ることで、複数の分野にまたがる課題の解決に取り組める人材の養成を目指します。学修指導の内容はシラバスの項目〔授業概要と方法〕に示し、その評価方法は〔成績評価方法および基準〕に示しています。

博士前期課程

1. 生物工学の幅広い知識と視野を提供する分野横断的講義、企業の専門家によるオムニバス形式の講義、英語コミュニケーション能力と研究発表能力を涵養する講義を、必修科目として1年次に履修します。また、産業界との接点の体験、研究者・技術者としての職業倫理の醸成、論文作成に必要な語学スキル向上のための共通選択科目を提供します。
2. 高度専門技術者・研究者に必要な専門知識・能力を修得させるために、6つの研究教育分野ごとに専修科目ならびに関連科目を開講しています。学生は、これらの分野から1科目を専修するとともに、複数の分野にわたって履修します。さらに、複数指導教員制の下、特別研究を履修し、課題設定・文献考究・実験解析・議論考察・論文作成の能力を修得します。

博士後期課程

1. 高度に専門的な研究者養成のため、複数指導教員制の下、特殊研究科目を提供します。履修者は研究遂行に必要な問題設定・解決能力を修得し、自立した研究者を目指します。
2. 国際的視野の涵養、国際経験支援、研究管理能力開発のための科目を提供し、海外の先端技術を有する研究機関での研修を履修単位に含めています。

アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）

近畿大学建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に即して、人類社会の福祉と持続的発展に貢献することのできる人材を育成するために、生物工学専攻は、生物学と工学の学際領域でのバイオテクノロジーを推進します。この理念のもと、動植物・微生物の分子生命工学、生殖再生や生体機能分子工学、生命環境及び食の機能・食の安全工学の分野の高度専門技術者・研究者を志向する次のような人を求めます。なお、入学選考における評価は、別表に定めた生物理工学研究科入学選考における評価基準をもとに行います。外国人留学生入学試験では、日本学生支援機構実施の「日本留学試験（日本語）の成績」の結果も加味します。英語に堪能と判定できる者については、日本留学試験「日本語」を免除し、口頭試問も英語で受験できます。

本専攻では、以下にあげるような人物像を備えた人の入学を受け入れます。

博士前期課程

1. 生命現象と科学技術への広い関心・理解を持ち、上記分野の課題解決に意欲を持つ人。
2. グローバル社会に対応した英語力と学部で学んだ専門的知識・技術を併せ持つ人。
3. 国際的な視野と倫理観を持ち、高度な専門力の修得により人類社会への貢献を目指す人。

このような人物を受け入れるために、学内推薦入学選考、学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、外国人留学生入学試験を実施します。各選考・入学試験では、外国語・専門科目の成績（学力試験成績・学部成績）に加えて口頭試問を課すことによって、基礎学力、語学力及び国際的な視野と高い倫理観を持つ高度専門技術者・研究者として社会に貢献する意欲等を測り、総合的な評価によって選抜を行います。

博士後期課程

1. 生命現象と科学技術への広い関心・理解を持ち、上記分野の課題解決に高い意欲を持つ人。
2. グローバル社会で活躍するための高度な英語力に加えて、広い視野と高度の専門的知識・技術を併せ持つ人。
3. 国際的な視野と高い倫理観を持ち、自然と人間の営みについての複眼的な思考を通して人類社会への貢献を目指す人。

このような人物を受け入れるために、一般入学選考、社会人入学選考、外国人留学生入学試験を実施します。各選考・入学試験では、外国語と口頭試問を課すことによって、博士前期課程において修得した語学力と専門的知識・技術、国際的な視野と高い倫理観を持つ高度専門技術者・研究者として社会に貢献する意欲等を測り、総合的な評価によって選抜を行います。

生物理工学研究科 生体システム工学専攻

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

生体システム工学専攻では、近畿大学建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」のもと、生物理工学研究科の学際的な先端技術分野に係わる未来志向の教育研究理念に則り、高い倫理観のもとに豊かな教養と専門分野における高度な専門知識・技術ならびに研究能力を研鑽し、「健康・医療」「福祉」「環境」「安全」などの人間生活の質の向上に貢献できる先端技術者及び研究者の育成を目的としています。

その目的を達成するために、以下に示す資質・能力の水準を達したと認められた者に対して修士（工学）及び博士（工学）の学位を授与します。なお、その判定は、別途定めた生物理工学研究科学位論文審査基準をもとに行います。

博士前期課程

[基礎人間力]

ナノ・機能材料工学、生体医工学、情報通信工学、人間生活環境工学、先進計算科学に分類された本専攻の専門分野における専門的かつ幅広い教養と高い倫理観、多様化する社会でのコミュニケーション能力ならびに、リーダーシップを発揮できること。

[論理的思考力]

本専攻の専門分野における高度な専門知識と方法論、技術を有し、社会的・科学技術的要求に対し課題を発見し解決できること。

[創造的思考力]

本専攻の専門分野における社会的・科学技術的要求に対し柔軟な発想力と実践力を駆使して社会に貢献できる能力を有していること。

[情報発信能力]

本専攻の専門分野における国際化する社会に対応できる高度なコミュニケーション能力ならびに、社会的・科学技術的要求に対しグローバルな視点で情報を収集・分析する能力、責任を持って情報を発信する能力を有していること。

博士後期課程

[基礎人間力]

ナノ・機能材料工学、生体医工学、情報通信工学、人間生活環境工学、先進計算科学に分類された本専攻の専門分野における高度で専門的かつ幅広い教養と高い倫理観、多様化する社会でのコミュニケーション能力ならびに、国際的なリーダーシップを発揮できること。

[論理的思考力]

本専攻の専門分野における課題を探求・発掘する能力及びその課題を最適な方法で研究する技術を修得し、研究者としての修養を積んで、社会的・科学技術的要求に対し、自立的に課題を発見し独創性に富んだ研究を遂行・完成させる能力を有していること。

[創造的思考力]

本専攻の専門分野における社会的・科学技術的要求に対し柔軟な発想力と先導的な実践力を駆使して社会に貢献できる能力を有していること。

[情報発信能力]

本専攻の専門分野における国際化する社会に対応できる高度なコミュニケーション能力ならびに、社会的・科学技術的要求に対しグローバルな視点で情報を収集・分析する能力、責任を持って情報を発信する能力を有していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

生体システム工学専攻では、ディプロマポリシーに掲げる学修目標を達成するため、学修目標との連関をカリキュラムマップに示すとともに、中心的な学問分野として、「ナノ・機能材料工学」、「生体医工学」、「情報通信工学」、「人間生活環境工学」、「先進計算科学」の5分野群を体系的に設定しています。これら5分野群から選定した専修科目におけるリサーチワークに加えて、特定の専門分野に偏らない幅広い学際的研究能力、グローバル化、技術者・研究者倫理の涵養を目的とした科目を体系的に履修するコースワークが構築されています。コースワークを基盤として研究・論文作成指導へ有機的に結び付いたカリキュラムを通じて、幅広い視野と高度な専門的知識を有する自立した技術者・研究者の育成を行います。学生1名に対し主指導教員1名・副指導教員2名の教員を配置した複数指導制のもと、各学年における学修と研究計画を記した学修ポートフォリオを作成させ、指導を行います。なお、カリキュラムポリシーで示す教育課程については、カリキュラム体系表等を用いてその体系性や構造を明示しています。また、各科目の学修内容はシラバスの項目〔授業概要・方法等〕に、学修成果の評価方法は〔成績評価方法および基準〕に明示しています。

博士前期課程

〔コースワーク〕

1. 生体システム工学に関する幅広い総合的・学際的視野を獲得するため、各専門分野群の知識を横断的に学ぶ講義ならびに企業の一線級研究者・技術者を招聘して行う講義を履修します。特に後者は、生物工学専攻との横断的な内容を編成し、学生の専攻分野を超えて幅広く学修して学際的センスを養います。
2. 国際的な感覚や異文化を理解する能力の涵養によって、グローバル社会で活躍できる人材を育成するための専門領域実践英語を履修します。
3. 科学技術と社会との関係や社会の安全に関して高い素養を修得するため、知財・技術者倫理に関する科目を履修します。
4. 修士論文の研究に直接関与する専修科目の履修により、高度な専門的知識・能力を修得すると共に、専修科目が属する専門分野群以外の専門科目を履修して、生体システム工学に関する幅広い知識を修得します。

〔リサーチワーク〕

専修科目と対をなした特別研究科目を履修し、学生毎に設定する研究課題に対応した先端的な知識と技術を学びます。また、研究活動の実践に必須である問題設定能力、論理的考察能力及び調査・議論して自らの考えを表現する能力も修得し、高度専門技術者として必要な能力や技法を身につけます。さらに、TA・RAへの従事、学会報告、論文投稿などに関する指導を行います。

博士後期課程

〔コースワーク〕

1. グローバル社会で活躍できる研究者養成を目的とした科目を履修します。
2. 高度専門職業人等を経験した社会人入学者は、生体システム工学専攻における学際的な研究成果の一例を体系的に学修し、これらを題材に研究計画の立案・研究手法・論文作成といった研究能力の育成を目的とした科目を履修します。
3. 特別演習科目の履修により、専修科目の学問分野に配置された複数の博士後期課程担当教員から博士論文作成の基礎指導を受けます。また、科学技術と社会との関係や社会の安全に関して高い素養を修得するため、研究者倫理と当該分野の知財を学びます。

〔リサーチワーク〕

専修科目（特殊研究）を履修し、3年間で博士論文をまとめるための計画的な論文作成指導を受け、高度な専門的研究能力及び問題設定・解決力を修得することで、自立した研究者に必要な能力や技法を身につけます。また、大学教員などになるための教育能力の開発の一環として、オープンラボでの講師やTA・RAへの従事、学会報告、論文投稿、競争的研究経費申請などに関する指導を行います。

アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）

生体システム工学専攻では、機械、電気電子、情報通信を主柱とする工学分野と医療・福祉工学、健康科学、生活科学を主柱とするライフサイエンス分野を融合させた生体システム工学に関連する学際的教育研究を実現するカリキュラムポリシーを編成しており、これを通じて本専攻のディプロマポリシーに示す資質・能力を習得した技術者、研究者の育成を目指します。

博士前期課程

高齢社会に対応したQOLの向上に貢献できる高度専門的職業人（技術者）の育成を目指しており、以下にあげるような人物像を備えた人の入学を受け入れます。

1. 生体システム工学の研究を行うに足る学士課程における基礎学力及び知識を持った上で、学修・研究に対する意欲や語学を含めたコミュニケーション能力を有する人。
2. 生体システム工学に関する幅広い知識と専門領域における探究心を有し、高度工学技術の修得及び研究を通して科学技術の発展に貢献したい人。
3. 高い倫理観を持つ工学技術者の観点から生体システム工学分野における諸問題を解決し、同観点から持続可能社会の構築に貢献しようとする人。
4. 国際的な視野を持ち、国際社会の一員として社会貢献を目指す人。

以上にあげるような人物を受け入れるために、学内推薦入学選考、学内入学選考、一般入学選考、社会人入学選考、外国人留学生入学試験を実施します。各選考・入学試験では、外国語・専門科目の成績（学力試験成績、学部成績の一部または複数の成績）に加えて口頭試問を課すことによって、学士課程における基礎学力、語学力及び国際的な視野と高い倫理観を持つ高度専門技術者として社会に貢献する意欲等を測り、総合的な評価によって選抜を行います。外国人留学生入学試験では、日本学生支援機構実施の「日本留学試験（日本語）の成績」の結果も加味します。なお、入学選考における評価は、別表に定めた生物理工学研究科入学選考における評価基準のもとに行います。

博士後期課程

より高度な専門知識と豊かな学識に裏付けされた新奇の知見や技術の創出によって循環型知識基盤社会の発展に貢献できる研究者の育成を目指しており、以下にあげるような人物像を備えた人の入学を受け入れます。

1. 生体システム工学の研究を行うに足る博士前期課程における基礎学力及び知識を持った上で、学修・研究に対する意欲や語学を含めたコミュニケーション能力を有する人。
2. 生体システム工学に関する幅広い知識と専門領域における探究心を有し、高度工学技術の修得及び研究を通して科学技術の発展に貢献したい人。
3. 高い倫理観を持つ工学研究者の観点から生体システム工学分野における諸問題を解決し、同観点から持続可能社会の構築に貢献しようとする人。
4. 国際的な視野を持ち、国際社会の一員として社会貢献を目指す人。

以上にあげるような人物を受け入れるために、一般入学選考、社会人入学選考、外国人留学生入学試験を実施します。各選考・入学試験では、外国語・専門科目の成績（学力試験成績、博士前期課程成績の一部または複数の成績）に加えて口頭試問を課すことによって、博士前期課程における基礎学力、語学力及び国際的な視野と高い倫理観を持つ研究者として社会に貢献する意欲等を測り、総合的な評価によって選抜を行います。外国人留学生入学試験では、日本学生支援機構実施の「日本留学試験（日本語）の成績」の結果も加味します。なお、入学選考における評価は、別表に定めた生物理工学研究科入学選考における評価基準のもとに行います。

○ 生物工学専攻の教育・研究の目的について

【生物工学専攻の教育目的】

博士前期課程：

「広い視野に立って精深な学識を授け、生物工学分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に
必要な能力を養うことを目的とする。」

博士後期課程：

「生物工学分野の研究者として自立して研究活動を行い、又はその高度に専門的な業務に従事するに必要な
研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」

【生物工学専攻の学習・教育目標】

生物工学専攻では、植物、動物に微生物を加えた生物機能の原理をその工学的応用を展望しつつ解明するとい
う基礎的研究と応用的研究とを融合した戦略的研究を展開することを使命と考えています。このような理念の上
に立って、学部においては別個に進めてきた生物工学、遺伝子工学、および食品安全工学の教育を一本化した教
育体制を取っています。生物工学専攻の教育目標の大きな特徴は、広範で高度な専門知識と技術をもつ研究者と
技術者の養成にあります。また、社会人入学、リカレント教育をカリキュラムの中にシステム化し、高度の知識
を持ったバイオサイエンス研究者の養成にも力を入れています。

【生物工学専攻カリキュラム編成上の特徴】

生物工学専攻の柱となる研究・教育分野は、「動物分子生命工学」、「生殖再生生命工学」、「植物分子生命工学」、
「生命環境工学」、「生体機能分子工学」、「食品生命工学」の6分野であり、それぞれに専修科目・関連科目が設け
られています。また、最先端の生命工学に関する幅広い基礎知識と視野の涵養のための共通科目や、国内外での
インターンシップ、インターフェース分野別専門家特別講義など産業現場との接点の体験、技術者・研究者とし
て国際社会の中でコミュニケーション能力を発揮するための語学スキルの向上、職業倫理の醸成などに資する共
通科目も設けられています。

【生物工学専攻におけるその他の特色】

平成19-21年度に文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択され、大学院教育の充実を推進しました。
教育・研究の充実だけでなく、経済的支援も含む学生のための研究環境の充実にも配慮がなされています。

○ 生体システム工学専攻の教育・研究の目的について

【生体システム工学専攻の教育目的】

博士前期課程：

「広い視野に立って精深な学識を授け、生体システム工学分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする」

博士後期課程：

「生体システム工学分野の研究者として自立して研究活動を行い、又はその高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」

【生体システム工学専攻の学習・教育目標】

生体システム工学専攻では、機械・電気電子・情報通信工学と医療・福祉工学、健康科学、生活科学を横断する学際的な生体システム工学の教育研究を通して、高齢社会に対応した人間生活の質（QOL）の向上に貢献しうる高度な技術者・研究者の育成を使命として、以下の3つの教育目標を掲げています。

- ・上記生体システム工学に関する幅広い教育研究を通して、自主的な問題発見分析能力、問題解決能力を身につけた人材を育成します。
- ・高い技術者倫理を有し、安心して安全なシステム設計およびモノづくりといった生体システム工学に関する技術の確立に貢献できる人材を育成します。
- ・国際的な視野と教養を有する技術者・研究者となり得る人材を育成します。

【生体システム工学専攻カリキュラム編成上の特徴】

本専攻の基礎となる計算分子生物学を始めとする生命情報学教育を担う生命情報工学科、ユニバーサルデザインを始めとする人間生活工学教育を担う人間環境デザイン工学科、人工臓器の開発・管理を始めとする医用工学教育を担う医用工学科の各専門教育分野を分野横断的に包含して、広い視野に立って本専攻分野における研究を遂行し、また高度専門職業を担う能力を育成できるように5つの柱（ナノ・機能材料工学、生体医工学、情報通信工学、人間生活環境工学、先進計算科学）を設けました。そして、それぞれの柱に合致した特色ある専修科目および関連科目を設定し、合理的方法と高い効果で専門科目を修得できるようにしています。

また、インターンシップ、インターフェース分野別専門家特別講義、専門領域実践英語Ⅰ・Ⅱなどを通し、技術者、研究者として国際的学術社会の中でもコミュニケーション能力を発揮できるようカリキュラムの整備も行いました。

【生体システム工学専攻におけるその他の特色】

「生命」、「医療」、「環境」、「情報」の各分野へ研究成果を還元するために、学術的な側面の充実を図るとともに、産・学・官の連携も重視した研究体制をとることで、社会、地域貢献を実現していきます。

近畿大学大学院学則【抜粋】

昭和27年4月1日

最終改正：令和5年4月1日

改正予定：令和6年4月1日

詳細はホームページにて公開します

第1章 総則

(目的)

- 第1条 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院は建学の精神に沿った教育理念を実践するため、研究科（法学研究科、商学研究科、経済学研究科及びシステム工学研究科を連係協力研究科とする研究科等連係課程実施基本組織である実学社会起業イノベーション学位プログラムを含む。以下同じ。）、専攻ごとに人材の養成に関する目的及びその他教育・研究上の具体的な目的を別記のとおり定めるものとする。

(課程)

- 第2条 本大学院に修士課程及び博士課程をおく。
- 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 博士課程は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 4 博士課程は、前期課程と後期課程に区分し、又はこの区分を設けないものとする。前期及び後期の課程に区分する博士課程においては、その前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。ただし、医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻においては、前期、後期に区分しない。

(研究科)

第3条 (削除)

(研究科・専攻)

- 第4条 本大学院に次の研究科・専攻をおく。

法 学 研 究 科	法律学専攻
商 学 研 究 科	商学専攻
経 済 学 研 究 科	経済学専攻
総合理工学研究科	理学専攻 物質系工学専攻 メカニクス系工学専攻 エレクトロニクス系工学専攻 環境系工学専攻 建築デザイン専攻 東大阪モノづくり専攻
薬 学 研 究 科	薬学専攻 薬科学専攻
総合文化研究科	日本文学専攻 英語英米文学専攻 文化・社会学専攻 心理学専攻 ただし、修士課程とする。
農 学 研 究 科	農業生産科学専攻 水産学専攻 応用生命化学専攻 環境管理学専攻 バイオサイエンス専攻
生物理工学研究科	生物工学専攻 生体システム工学専攻
システム工学研究科	システム工学専攻
産業理工学研究科	産業理工学専攻
医 学 研 究 科	医学系専攻
実学社会起業イノベーション学位プログラム	

(修業年限)

- 第5条 本大学院の修士課程の標準修業年限は、2年とする。
- 2 博士課程の標準修業年限は、5年とし、前期課程（以下「博士前期課程」という。）の標準修業年限は2年、後期課程（以下「博士後期課程」という。）の標準修業年限は、3年とする。

- 3 前項の規定にかかわらず、医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程の標準修業年限は、4年とする。
- 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、学生が職業を有しているなどの事情がある場合には、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科委員会（学位プログラム委員会を含む。以下同じ。）の議を経て、学長は、その計画的な履修を認めることができる。

第2章 教育課程

（教育方法）

第7条 本大学院の教育は授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

（履修方法）

第8条 各研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表(1)のとおりとする。

（単位基準）

第9条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮するものとする。

2 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育研究上必要があると認められる場合は、この期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(1) 講義及び演習等についての授業科目は、原則として15時間から30時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実験的・臨床的研究等についての授業科目は、30時間から45時間までの範囲で本大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は研究のうち二つ以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、第1号及び第2号に規定する基準を考慮して定める。

3 第1項及び第2項の規定にかかわらず、その学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目を開設する場合には、これらに必要な学修等を考慮して、その単位数を別に定めることができる。

（専修科目）

第10条 各研究科の選択必修の授業科目の中から選定した1科目をその学生の専修科目とする。ただし、農学研究科においては、専攻分野の中から選定した1分野の授業科目を、また医学研究科においては専攻分野の中から選定した1分野の選択必修科目をその学生の専修科目とする。

（指導教員）

第11条 専修科目を担当する教員をその学生の指導教員とする。

2 学生は、指導教員の研究指導並びに授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければならない。

（他の大学院における授業科目の履修）

第12条 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、15単位を超えない範囲で、現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

（本大学院の他の研究科における授業科目の履修）

第12条の2 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、本大学院の他の研究科の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により修得した単位は、現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。単位認定の上限は別途定める。

（入学前の既修得単位の認定）

第 12 条の 3 各研究科委員会において教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について履修した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、現に在籍している課程に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得した単位は、現に在籍している課程において修得した単位以外のものについては、15 単位を超えないものとする。

3 第 1 項、第 12 条第 2 項又は第 12 条の 2 第 2 項の定めにより修得したものとみなし、与えることのできる単位数は、合わせて 20 単位を超えないものとする。

（教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程）

第 13 条 本大学院において、教育職員免許状を取得しようとする者は、各研究科配当の関係科目の中から教育職員免許状及び同施行規則に定める必要な単位数を修得しなければならない。ただし、一種免許状の取得資格を有する者に限る。

第 14 条 本大学院において、取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりである。

研究科	専攻	免許状の種類	
法学研究科	法律学専攻	高等学校専修	公民
商学研究科	商学専攻	高等学校専修	商業
経済学研究科	経済学専攻	高等学校専修	地理歴史
		高等学校専修	公民
		高等学校専修	商業
		高等学校専修	商業
総合理工学研究科	理学専攻	中学校専修	数学
		高等学校専修	数学
		中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
	物質系工学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
	メカニクス系工学専攻	高等学校専修	工業
	エレクトロニクス系工学専攻	高等学校専修	工業
環境系工学専攻	高等学校専修	工業	
総合文化研究科	日本文学専攻	中学校専修	国語
		高等学校専修	国語
	英語英米文学専攻	中学校専修	英語
		高等学校専修	英語
	文化・社会学専攻	中学校専修	社会
		高等学校専修	地理歴史
	高等学校専修	公民	
	心理学専攻	高等学校専修	公民
農学研究科	農業生産科学専攻	高等学校専修	農業
	水産学専攻	高等学校専修	水産
	応用生命化学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
	環境管理学専攻	高等学校専修	農業
	バイオサイエンス専攻	中学校専修	理科
高等学校専修		理科	
生物理工学研究科	生物工学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
	生体システム工学専攻	中学校専修	数学
		高等学校専修	数学
システム工学研究科	システム工学専攻	中学校専修	理科
		高等学校専修	理科
		中学校専修	技術
		高等学校専修	工業
		高等学校専修	情報
産業理工学研究科	産業理工学専攻	高等学校専修	工業

第 3 章 試験及び課程の修了

(試験)

第 15 条 大学院における正規の授業を受けて、所定の授業科目を履修した者に対しては、学期末又は学年末に試験を行う。ただし、研究報告の提出をもってこれに代えることができる。

(成績・単位)

第 16 条 試験の成績は優・良・可及び不可で示し、可以上を合格とする。ただし、演習及び実験については、「合格」をもって示すことがある。

2 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

(課程の修了)

第 17 条 修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格した者をもって修士課程を修了したものとす。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 第2条第4項の規定により修士課程として取り扱うものとする博士課程の前期の課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合、前項に規定する大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査

3 博士後期課程に3年以上（医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程においては4年以上。）在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもって博士課程を修了したものとす。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上、また医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻にあつては、博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、本学則第36条第1項第4号の規定により、大学院への入学資格に関し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもってその課程を修了したものとす。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻にあつては、この規定は適用しない。

(最長在学年数)

第 18 条 本大学院における最長在学年数は、修士課程及び博士前期課程においては4年、博士後期課程においては6年とする。医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程においては8年とする。

第 4 章 学位及びその授与

(修士の学位)

第 19 条 修士の学位は、修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

2 修士の学位は、その修了した研究科に応じて次のとおり区分する。

法 学 研 究 科	修士（法 学）	（近畿大学）
商 学 研 究 科	修士（商 学）	（近畿大学）
経 済 学 研 究 科	修士（経 済 学）	（近畿大学）
総合理工学研究科	修士（理 学）	（近畿大学）
	修士（工 学）	（近畿大学）
	修士（建 築 学）	（近畿大学）
薬 学 研 究 科	修士（薬 科 学）	（近畿大学）

総合文化研究科	修士（文 学）	（近畿大学）
	修士（文化学）	（近畿大学）
	修士（社会学）	（近畿大学）
	修士（心理学）	（近畿大学）
農 学 研 究 科	修士（農 学）	（近畿大学）
生物理工学研究科	修士（工 学）	（近畿大学）
システム工学研究科	修士（工 学）	（近畿大学）
産業理工学研究科	修士（工 学）	（近畿大学）
実学社会起業イノベーション学位プログラム		
	修士（学 術）	（近畿大学）

（博士の学位）

第 20 条 博士の学位は、博士後期課程（医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻においては博士課程）を修了した者に授与する。

法 学 研 究 科	博士（法 学）	（近畿大学）
商 学 研 究 科	博士（商 学）	（近畿大学）
経 済 学 研 究 科	博士（経 済 学）	（近畿大学）
総合理工学研究科	博士（理 学）	（近畿大学）
	博士（工 学）	（近畿大学）
薬 学 研 究 科	博士（薬 学）	（近畿大学）
	博士（薬科学）	（近畿大学）
農 学 研 究 科	博士（農 学）	（近畿大学）
生物理工学研究科	博士（工 学）	（近畿大学）
システム工学研究科	博士（工 学）	（近畿大学）
産業理工学研究科	博士（工 学）	（近畿大学）
医 学 研 究 科	博士（医 学）	（近畿大学）

第 21 条 前条第 1 項に定めるもののほか、本大学院の博士課程を経ずして博士の学位を得ようとする者について、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されたとき博士の学位を授与する。

（論文審査）

第 22 条 修士の学位論文又は特定の課題についての研究成果は、在学期間中に提出し、審査を終了するものとする。

2 博士の学位又は特定の課題についての研究成果は、本大学院において論文又は特定の成果課題を受理した後、1 年以内に審査を終了するものとする。

第 23 条 学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査は、専修科目及びこれに関連のある科目の教員によってこれを行う。ただし、必要がある場合は他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。

2 最終試験は学位論文又は特定の課題についての研究成果を中心にして、これに関連ある学科目について行う。

3 学位授与は、学長がこれを行う。

（学位規程）

第 24 条 学位及びその授与については、本章のほか近畿大学学位規程に定める。

第 5 章 教員組織及び運営機構（省略）

第 6 章 学年・学期及び休業日

（学年・学期）

第 32 条 本大学院の学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

2 学年は、これを 2 期に分け、4 月 1 日から 9 月 20 日までを前期とし、9 月 21 日から翌年 3 月 31 日までを後期とする。

- 3 学長は、前項の後期開始日を変更することができる。なお、後期開始日を変更した場合は、その前日をもって前期の終了とする。

(休業日)

第 33 条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日・国民の祝日・本学創立記念日（11月5日）
- (2) 春期休暇 3月20日から4月9日まで
- (3) 夏期休暇 7月21日から9月20日まで
- (4) 冬期休暇 12月21日から翌年1月9日まで

- 2 学長は、前項各号に規定する休業日を変更し、又は臨時休業の日を定めることができる。

第 7 章 入学・転学・休学・退学・除籍・復学・再入学及び復籍

(入 学)

第 34 条 入学時期は、毎年4月とする。ただし、教育上有益と認めるときは、9月に入学を認めることができる。

(入学資格)

第 35 条 修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者
- (9) 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 医学研究科並びに薬学研究科薬学専攻博士課程に入学することのできる者は次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学の医学・歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) 本大学院において個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で24才に達した者
- (5) 本大学院において第1号に定める課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第 36 条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 専門職学位を有する者
- (3) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本大学院において個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

た者で24才に達した者

(8) 大学を卒業した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(入学・進学試験)

第37条 本大学院に所定の手続きを経て出願した者のうち、本大学院が行う入学試験に合格した者に対して入学を許可する。

2 本大学院博士前期課程修了者が博士後期課程に進学を志願するときは、前項に準じ進学試験を行う。

(入学手続)

第38条 入学を許可された者は、指定された期日までに別表(2)に定める入学金、授業料その他の学費を納入するとともに、学生規程に定める手続に従い入学手続を完了しなければならない。

(休学)

第39条 病気その他やむを得ない理由で3ヵ月以上就学できないときは、その事実を証明する書類を添えて願い出て、その許可を得て休学することができる。

2 休学期間は、休学を許可された日から当該学期末又は当該年度末までとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することができる。

3 休学できる期間は、連続して2年以内、通算して修業年限以内とする。

4 休学中の期間は、在学年数に算入しない。

5 休学中は、別に定める在籍料を納入しなければならない。

(復学)

第40条 休学者が休学の理由がやんだときは、復学を願い出てその許可を得て復学することができる。

(退学)

第41条 本大学院を退学しようとする者は、退学届を提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情のある場合はこの限りでない。

(除籍)

第41条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

(1) 第18条に定める最長在学年数を超えた者

(2) 第39条第2項に定める休学を許可された期間を超えてなお復学又は退学しない者

(3) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者

(4) 新入生で学生証の交付手続きを行わない者、その他本大学において修学する意思がないと認められる者

(5) 1年間以上にわたり行方不明の者

(再入学)

第42条 本学則第41条の規定によって退学した者が、退学した年度から起算して翌年度又は翌々年度の3月1日から3月7日までに再入学を願い出たときは、学年の始めに限り審査のうえ、許可することができる。

2 本学則第41条の規定によって退学した者のうち、標準修業年限を在学するとともに所定の単位を修得していた者が、博士論文の提出を目的として再入学を願い出たときは、審査のうえ、許可することができる。ただし、退学の日から3年以内に願い出た者に限る。

3 再入学後の在学年限は、退学前の在学年数を通算して本学則第18条に規定する最長在学年数を超えることができない。

(復籍)

第42条の2 学費未納による除籍者については、別に定めるところにより審査のうえ、復籍を許可することができる。

(転学)

第43条 本大学院から他の大学院に転学しようとする者は、理由を付して、願い出て許可を得なければならない。

(強制休学)

第44条 校医が健康上の理由により修学が不相当と認められた学生に対しては、休学を命ずることがある。

第8章 学 費

(学 費)

第45条 入学金、授業料、その他学費の額は、別表(2)のとおりである。

(学費の納付)

第 46 条 学費は、毎学期始め所定の期日までに納付しなければならない。ただし、事情によって別に定めるところによりこれを分納することができる。

2 学期の途中で退学した者又は除籍された者も、当該期分の学費を納入しなければならない。

(学費納入要項)

第 47 条 学費については、この学則に定めるほか、別に定める学費納入要項による。

第 9 章 賞 罰

(表 彰)

第 48 条 品行方正、学力優秀な者又は奇特の行為のあった者に対しては、これを表彰することがある。

(懲 戒)

第 49 条 学則その他諸規則に違反し、本学の秩序を乱し、又は性行不良その他学生の本分にもとる行為のあった者に対しては、懲戒として情状により譴責、停学又は退学の処分を行う。

2 次の各号の一に該当する者には退学を命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込がないと認められる者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 49 条の 2 前 2 条の表彰及び懲戒は、必要に応じ賞罰委員会又は大学協議会で審議するものとする。

2 賞罰委員会に関する事項は、別に定める。

附 則

この学則の改正は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

第 10 章 委託生・科目等履修生・研究生及び外国人留学生（省略）

第 11 章 奨学生（省略）

第 12 章 研究及び厚生施設（省略）

第 13 章 雑則（省略）

別 表（省略）

別 記（省略）

近畿大学学位規程【抜粋】

昭和45年4月1日

最終改正：令和5年4月1日

改正予定：令和6年4月1日

詳細はホームページにて公開します

第1章 総 則

(制 定)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）の規定に基づき、本学の学位に関する事項を定めたものである。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、次のとおりとする。

(修士及び博士)

法 学 研 究 科	修士（法 学）	博士（法 学）
商 学 研 究 科	修士（商 学）	博士（商 学）
経 済 学 研 究 科	修士（経済学）	博士（経済学）
総合理工学研究科	修士（理 学）	博士（理 学）
	修士（工 学）	博士（工 学）
	修士（建築学）	
薬 学 研 究 科	修士（薬科学）	博士（薬 学）
		博士（薬科学）
総合文化研究科	修士（文 学）	
	修士（文化学）	
	修士（社会学）	
	修士（心理学）	
農 学 研 究 科	修士（農 学）	博士（農 学）
生物理工学研究科	修士（工 学）	博士（工 学）
システム理工学研究科	修士（工 学）	博士（工 学）
産業理工学研究科	修士（工 学）	博士（工 学）
医 学 研 究 科		博士（医 学）
実学社会起業イノベーション学位プログラム		
	修士（学 術）	

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、所定の卒業要件を満たした者に学長がこれを授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本大学院修士課程又は博士前期課程に2年以上（近畿大学大学院学則第17条ただし書きの適用を受けることが認められた者は1年以上）在学し、正規の授業を受け、各研究科において定められた単位数（別表1）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。ただし、前項の場合において、当該博士課程の前期課程又は修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本大学院博士後期課程に3年以上（医学研究科博士課程及び薬学研究科薬学専攻博士課程において原則として4年以上）在学し、正規の授業を受け、各研究科において定められた単位数（別表1）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して大学院委員会の議を経て学長がこれを授与する。

- 2 前項の定めるもののほか、博士の学位は、所定の学位論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、前項に該当する者と同等以上の学力を有することを確認された者に対しても授与する。

第 6 条 削除

第 2 章 修士の学位

(修士論文の提出)

第 7 条 修士の学位論文（以下「修士論文」という。）は、指導教員の承認と指導の下に作成、提出するものとする。

- 2 修士論文を提出しうる者は、既に所定の単位を修得した者又は論文審査終了までに修得する見込みのある者で、かつ、外国語の学力等に関する検定に合格した者とする。ただし、研究科委員会が認めたときは、外国語の学力等に関する検定を免除することができる。

- 3 修士論文は、指導教員を通じて研究科委員会に提出しなければならない。

- 4 修士論文提出の期限は、研究科内規に定める。

(修士論文の審査)

第 8 条 修士論文の審査は、当該研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

- 2 修士論文の審査は、その論文に関連ある博士前期課程（修士課程）担当教員 3 名以上をもってあて、そのうち 1 名が主査を務める。ただし、必要があるときは、他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。

(最終試験)

第 9 条 修士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって前条の審査委員が修士論文を中心として口頭又は筆答試験によって行う。ただし、必要により関連のある科目について行うこともある。

(修士論文合格基準)

第 10 条 修士論文は、当該専攻の学問分野における精深な学識と研究能力を有すると認めた者をもって合格とする。

(審査の時期)

第 11 条 修士論文の審査及び最終試験の時期は、研究科内規に定める。

(合否の決定)

第 12 条 審査委員は、論文審査及び最終試験が終了したときは、審査及び試験の結果に学位授与の可否についての意見を添えて研究科委員会に報告しなければならない。

- 2 研究科委員会は、前項の審査報告に基づき、論文の審査及び最終試験の合否を議決しなければならない。

- 3 前項の議決には、研究科委員会の構成員の 3 分の 2 以上が出席し、その過半数の同意を要する。

(学位の授与)

第 13 条 研究科委員会は、合否の議決結果に意見を付し、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

- 2 学長は、前項の合否の議決結果報告に基づき、修士の学位を授与する。

第 3 章 博士の学位

第 1 節 課程修了による学位

(博士論文の提出)

第 14 条 博士の学位論文（以下「博士論文」という。）は、指導教員の承認と指導の下に作成、提出するものとする。

- 2 博士論文を提出しうる者は、既に所定の単位を修得した者又は論文審査終了までに修得する見込みのある者で、かつ外国語の学力等に関する検定に合格した者とする。

- 3 博士論文は、指導教員を通じて研究科委員会に提出しなければならない。

- 4 博士論文提出の期限は、研究科内規に定める。

- 5 博士論文を提出し得る期間は、大学院学則第 18 条に規定する最長在学年数を越えることができない。この場合において、博士論文は在学中に提出するものとする。

(博士論文の審査)

第 15 条 博士論文の審査は、当該研究科委員会の定める審査委員によってこれを行う。

2 博士論文の審査は、その論文に関連ある博士後期課程担当教員3名以上をもってあて、そのうち1名が主査を務める。ただし、必要があるときは、他の審査委員（本学他研究科教員、他大学教員等学外審査委員を含む）を加えることができる。

（最終試験）

第16条 博士の学位に関する最終試験は、論文提出者の研究成果を確認する目的をもって前条の審査委員が博士論文を中心として口頭又は筆答試験によって行う。ただし、必要により関連ある科目について行うこともある。

（博士論文合格基準）

第17条 博士の学位論文は、当該専攻の学問分野における独創的研究によって、従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに専攻分野に関して研究を指導する能力があると認められた者をもって合格とする。

（審査の時期）

第18条 博士論文の審査及び最終試験の時期は、研究科内規に定める。

（合否の決定）

第19条 審査委員は、論文審査及び最終試験が終了したときは、論文内容の要旨、審査結果の要旨及び試験の結果に学位授与の可否についての意見を添えて、研究科委員会に報告しなければならない。

2 研究科委員会は、前項の審査報告に基づき、論文の審査及び最終試験の合否を議決しなければならない。

3 前項の議決には、研究科委員会の構成員の3分の2以上が出席し、無記名投票によりその3分の2以上の同意を要する。

（学位の授与）

第20条 研究科委員会は、合否の議決結果に意見を付し、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

2 学長は、前項の合否の議決結果報告に基づき、博士の学位を授与する。

第2節 論文提出による学位

（論文提出による学位の授与）

第21条 研究科委員会が第5条第2項の規定に該当する者と確認したときは、意見を付し大学院委員会の議を経て、学長に報告する。

2 学長は、前項の報告に基づき、博士の学位を授与する。

（学位申請手続）

第22条 前条の規定により学位を申請する者は、学位申請書に博士論文、論文要旨、履歴書、論文目録及び別に定める審査手数料を添えて研究科委員会を通じて学長に提出しなければならない。

2 前項により提出する論文には参考として他の論文を添付することができる。

第23条 （削除）

（学位申請論文の受理）

第24条 学位申請論文は、研究科委員会の決定によりこれを受理する。

2 一旦受理した博士論文及び審査手数料は、これを返還しない。

（学力の確認）

第25条 第21条により博士論文を受理したときは、当該申請者について、その専攻学術に関する学力の確認及び外国語の学力等に関する検定を行ったうえで審査に附する。ただし、研究科委員会が業績、経歴等により学力の確認を行いうると認めるときは、検定の全部又は一部を免除することができる。

2 専攻学術及び外国語に関する学力の確認は、博士課程所定の単位を修得した者と同等以上の学力の有無を口頭又は筆答試験によって行う。

3 本条に規定する学力確認の方法は、研究科委員会が定める。

第26条 （削除）

（博士論文の審査方法）

第27条 第21条による学位申請者の博士論文の審査試験及び判定等については、第15条、第16条、第17条及び第19条の規定を準用する。

2 博士論文の審査試験は、第25条に規定する学力の確認を行った後1ヵ年以内に終了するものとする。ただし、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査手数料)

第 28 条 第 7 条、第 14 条又は第 21 条の規定により博士論文を提出して審査を申請する者は、審査手数料を納付しなければならない。ただし、審査手数料は別表 2 に定める。

第 3 節 学位論文の公表

(学位論文要旨等の公表)

第 29 条 本大学において、博士の学位を授与したときは、その学位を授与した日から 3 ヶ月以内にその学位論文の内容の要旨及び審査の要旨について、インターネットの利用による公表（以下「ネット公表」という。）を行う。

(学位授与の報告)

第 30 条 本大学において、博士の学位を授与したときは、大学は学位を授与した日から 1 ヶ月以内に授与した者の氏名、論文の審査要旨、最終試験の成績その他必要事項を文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文の公表)

第 31 条 本大学において、博士の学位を授与された者は、1 ヶ年以内にその論文を「近畿大学審査学位論文」と明記して、ネット公表しなければならない。ただし、学位の授与される前にすでにネット公表されているときはこの限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該論文の全文に代えて内容を要約したものをネット公表することについて、本大学に承認を求めることができる。なお、本大学は、要約によるネット公表について承認を行ったときは、当該論文の全文を求めに応じ閲覧に供するものとする。

第 4 章 雑 則

(学位の取消)

第 32 条 本大学において、学士、修士又は博士の学位の授与を受けたものに、次の事実があった場合、当該学部教授会、研究科委員会及び大学院委員会は、その内容を審議し意見を付して学長に報告するものとする。

(1) 不正の方法によって学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 名誉を汚辱する行為があったとき。

2 前項の学部教授会、研究科委員会及び大学院委員会の議決は、それぞれ構成員の 3 分の 2 以上が出席し、無記名投票によりその 3 分の 2 以上の同意を要する。

3 学長は、第 1 項の報告に基づき、学位の授与を取消し、学位記を返付せしめ、かつその旨公表する。

(学位の名称)

第 33 条 本学から学位を授与された者が、学位の名称を使用する場合は、次のように本大学名を附記するものとする。

学士 (〇〇) (近畿大学)

修士 (〇〇) (近畿大学) 博士 (〇〇) (近畿大学)

(学位論文の保存)

第 34 条 審査を終了した学位論文の 1 部 (1 通) は、本大学図書館に保存する。

(学位記の様式等)

第 35 条 学位記の様式及び学位の申請に必要な書類の様式は、別紙のとおりとする。

別表 1

博士前期（修士）課程・博士後期・博士課程・専門職学位課程修了に要する単位数

研究科・専攻	博士前期・修士課程		博士後期課程		博士課程
生物理工学研究科 生 物 工 学 専 攻	専修科目	4 単位	専修科目	6 単位	
	特別研究及び必修科目	18 単位	合計	6 単位以上	
	専修科目以外の科目	8 単位以上			
	合計	30 単位以上			
生体システム工学専攻	専修科目	4 単位	専修科目	6 単位	
	特別研究及び必修科目	18 単位	専修科目に関連する 特別演習科目 2 単位		
	専修科目以外の科目	8 単位以上	合計	8 単位以上	
	合計	30 単位以上			

別表 2

種 類	区 分	研究科名	審査手数料
博士学位	課程修了者の学位申請	法学 商学 経済学 総合理工学 薬学 農学 生物理工学 システム工学 産業理工学	無料
		医学	50,000 円
		法学 商学 経済学 総合理工学 薬学 農学 生物理工学 システム工学 産業理工学	(1) 本学園の専任教職員の場合： 50,000 円 (2) 上記 (1) 以外の場合： 200,000 円
	論文提出による者の学位申請	法学 商学 経済学 総合理工学 薬学 農学 生物理工学 システム工学 産業理工学	(1) 本学園の専任教職員の場合： 100,000 円 (2) 大学院医学特別研究生： 250,000 円
		医学	(1) 本学園の専任教職員の場合： 100,000 円 (2) 大学院医学特別研究生： 250,000 円
		医学	(1) 本学園の専任教職員の場合： 100,000 円 (2) 大学院医学特別研究生： 250,000 円

I 大学院の学修

1. 授業時間

授業は年間を通じて9時から17時50分までの間に授業時間表により90分単位で行われます。ただし演習・研究実験については時間割表以外に行われることもあります。

2. 履修登録

- (1) 所属の研究科専攻に開設されている科目の履修の選定にあたっては、指導教員の指示を受けなければなりません。(学則第11条)
- (2) 大学院学生は毎年度始めにその年度に履修しようとする科目をwebの履修登録画面から所定の期日までに登録しなければなりません。

3. 履修科目の単位認定

履修科目の単位認定は、試験によって各担当者が行います。試験は前期末または学年末に実施されます。ただし科目または担当者によっては研究報告または平常の成果をもって試験に代えることもあります。(学則第15条)

4. 成績評価

成績は100点満点で60点以上を合格とし、所定の単位が与えられます。合格点を得た科目を再度受験することは許されません。成績の評価は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(59点以下)となっています。ただし演習および実験のような講義以外の科目については「合格」または「不合格」で示します。(学則第16条)

成績に不審な点がある場合は、速やかに和歌山キャンパス学生センター 教務・学生担当に申し出てください。

5. 課程修了の要件

- (1) 博士前期課程において2年以上在学し、研究科において定められた単位数を修得した者または論文審査終了までに取得する見込のある者で、かつ必要な研究指導を受けた者に対しては、修士論文の提出資格が与えられ、提出した論文の審査および最終試験に合格すれば、修士の学位が授与され、「博士前期課程修了」ということとなります。

ただし、上記の場合において、当該博士課程の前期課程の目的に応じ、適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができます。

(学則第17条、学位規程第4条、第7条、第8条、第9条)

- (2) 博士後期課程において3年以上在学し、研究科において定められた単位数を修得した者または論文審査終了までに修得する見込のある者で、かつ必要な研究指導を受けた者に対しては、課程修了による博士論文の提出資格が与えられ、提出した論文の審査および最終試験に合格すれば、課程修了による博士の学位が授与され、「博士後期課程修了」ということとなります。

(学則第17条、学位規程第5条、第14条、第15条、第16条)

6. 履修方法

(1) 生物理工学研究科 生物工学専攻・生体システム工学専攻 博士前期課程

1. 2年以上在学し、選択必修の授業科目から選定した1科目4単位(これをその学生の専修科目とする。)および特別研究Ⅰ、Ⅱを含む必修の授業科目18単位に加えて、専修科目以外の選択必修科目、選択科目の中から講義8単位以上(ただし、専修科目の属する分野以外の専門科目から講義2単位以上)、合計30単位以上を修得しなければならない。
2. 指導教員が当該学生の教育、研究上特に必要と認めて、他の専攻または他の研究科から修得させた授業科目(特別研究Ⅰ・Ⅱを除く)の単位は、4単位を限度として所定の単位数に充当することができる。

(2) 生物理工学研究科 生物工学専攻・生体システム工学専攻 博士後期課程

生物工学専攻

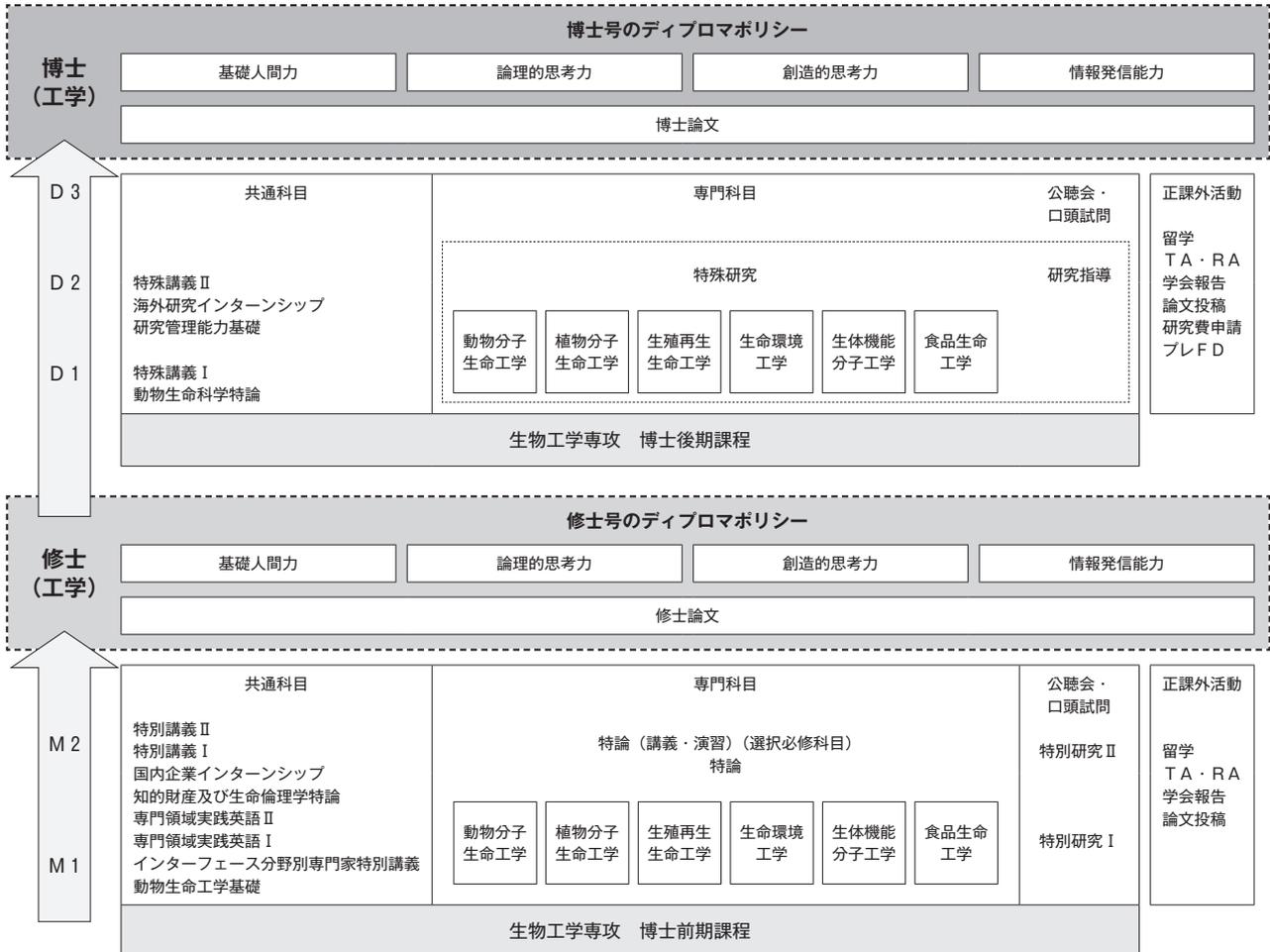
3年以上在学し、特殊研究の授業科目の中から選定した1科目6単位（これをその学生の専修科目、この特殊研究の担当教員を指導教員とする。）を必修とし、指導教員による研究指導を受け、合計6単位以上を修得しなければならない。

生体システム工学専攻

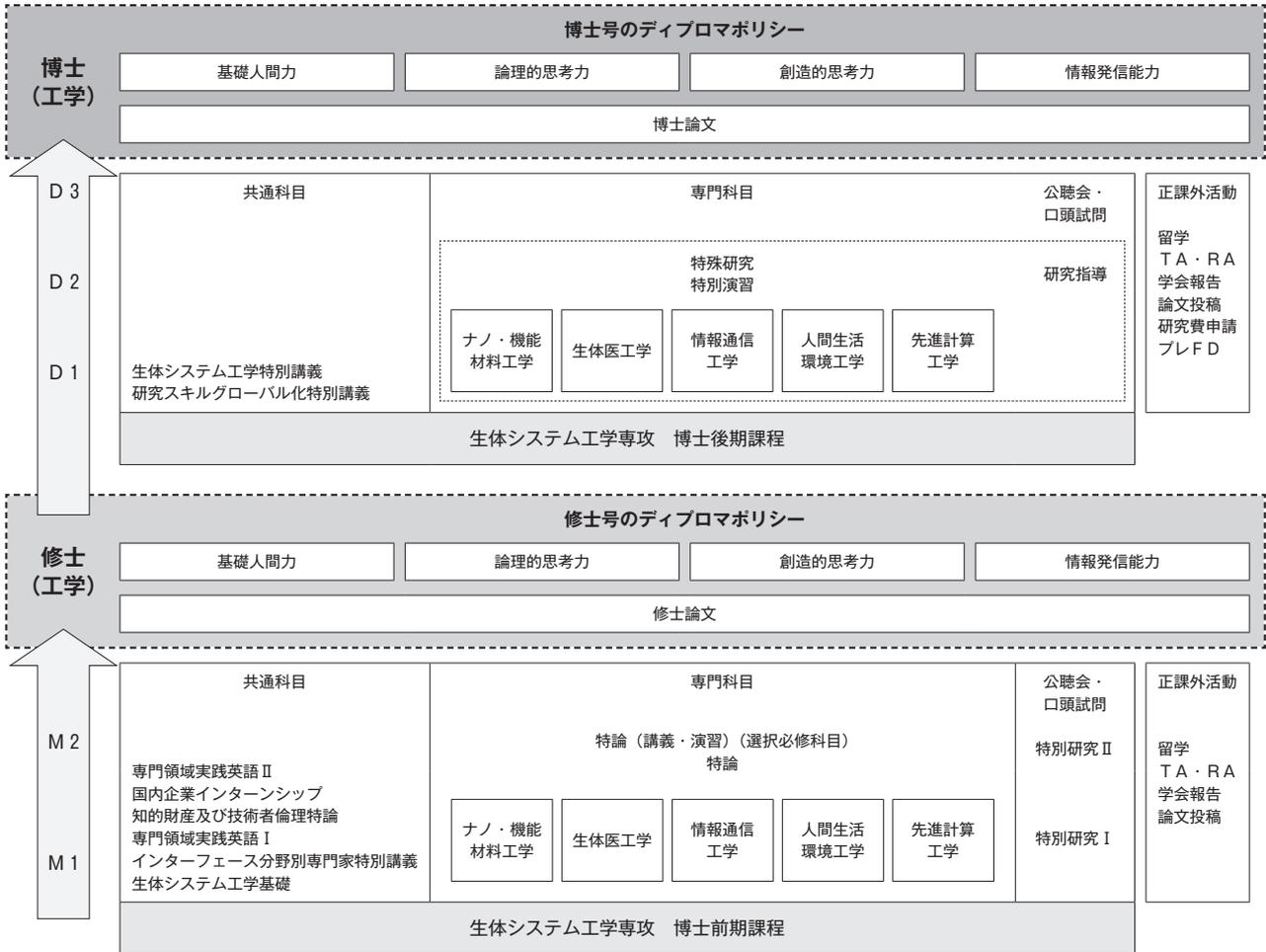
3年以上在学し、特殊研究の授業科目の中から選定した1科目6単位（これをその学生の専修科目、この特殊研究の担当教員を指導教員とする。）を必修とし、指導教員による研究指導を受け、必修科目、専修科目に関連する特別演習科目2単位、合計8単位以上を修得しなければならない。

7. カリキュラムマップ

生物工学専攻



生体システム工学専攻



8. カリキュラム体系表

生物工学専攻 博士前期課程

生物工学専攻 博士前期課程 学位授与に関する方針

【生物理工学研究科ディプロマポリシー】

課程修了までに生物理工学に関する以下の能力を総合的に修得していること。

1. [基礎人間力] 高度で専門的かつ幅広い教養と高い倫理観、多様化する社会でのコミュニケーション能力ならびに、リーダーシップを発揮できる能力を有していること。
2. [論理的思考力] 生物工学分野における専門技術者・研究者にふさわしい高度な専門知識と方法論、技術を有し、社会的・科学技術的要求に対し課題を発見し解決できる能力を有していること。
3. [創造的思考力] 社会的・科学技術的要求に対し発想力と実践力を駆使して現代社会の課題解決に貢献できること。
4. [情報発信能力] 社会的・科学技術的要求に対し、母国語ならびに英語によって、情報を収集・分析する能力、責任を持って情報を発信する能力を有していること。

◎：ディプロマポリシーと特に強い関連がある ○：ディプロマポリシーと関連がある

科目区分	分野	科目名	開講年次	1	2	3	4	
専 門 科 目	動物分子生命工学	動物遺伝子工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		動物生産科学特論（講義・演習）（※）	1年次		◎	○		
		進化発生学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		生体情報特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		実験動物技術特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		遺伝子発現制御学特論（講義・演習）（※）	1年次		◎	○		
		遺伝子発現学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		遺伝子情報解析学特論	1年次		◎	○		
	生殖再生生命工学	体外受精特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		受精生理学特論（講義・演習）（※）	1年次		◎	○		
		幹細胞工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		エピジェネティクス特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		分子遺伝学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
	植物分子生命工学	発生工学特論（※）	1年次		◎	○		
		細胞工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		生物改良学特論（講義・演習）（※）	1年次		◎	○		
		生物情報学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		植物分子育種学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		植物病理学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		環境分子生物学特論	1年次		◎	○		
		植物生理学特論	1年次		◎	○		
		植物遺伝子機能学特論	1年次		◎	○		
		生命環境工学	環境微生物学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
	生物生産工学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	生産環境システム工学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	応用微生物遺伝学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	ウイルス工学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	腸内細菌制御学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	遺伝子生化学特論		1年次		◎	○		
	生体機能分子工学		分子生物学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
			生物機能物質特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
			酵素化学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		生体物理化学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		蛋白質工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		プロテオミクス特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		生体構成分子機能学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		植物化学生態学特論（講義・演習）	1年次		◎	○		
		生体膜機能学特論（※）	1年次		◎	○		
		食品生命工学	食品保全工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
	食品科学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	食品免疫学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	食品衛生管理工学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	食品システム学特論（講義・演習）（※）		1年次		◎	○		
	食品品質制御特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	食品機能学特論（講義・演習）		1年次		◎	○		
	特 別 研 究	特別研究Ⅰ	1年次	○		◎		
		特別研究Ⅱ	2年次			◎	○	
共 通 科 目	動物生命工学基礎	1年次	◎	○				
	専門領域実践英語Ⅰ	1年次	○			◎		
	インターフェース分野別専門家特別講義	1年次	◎	○	○			
	専門領域実践英語Ⅱ	2年次	○		○	◎		
	知的財産及び生命倫理学特論	2年次	◎	○				
	国内企業インターンシップ	2年次	◎			○		
	特別講義Ⅰ	1年次		◎	○			
	特別講義Ⅱ	2年次		○	◎			

（※）は令和6年度不開講

生物工学専攻 博士後期課程

生物工学専攻 博士後期課程 学位授与に関する方針

【生物理工学研究科ディプロマポリシー】

課程修了までに生物理工学に関する以下の能力を総合的に修得していること。

1. [基礎人間力] 高度で専門的かつ幅広い教養と高い倫理観を持ち、国際化かつ多様化する社会で情報の価値を判断し、様々な専門性を有する他者と協働して、リーダーシップを発揮できる能力を有していること。
2. [論理的思考力] 生物工学分野における高度専門技術者・研究者にふさわしい高度な専門知識と方法論、技術および自然科学全体に対する広い視野を有し、社会的・科学技術的要求に対し課題を発見し解決できる能力を有していること。
3. [創造的思考力] 複数の専門領域を横断する視点を持ち、柔軟かつ独創的な発想力と実践力を駆使して新たな価値を創造し、国際社会の課題解決に貢献できること。
4. [情報発信能力] 研究成果を俯瞰的に捉え、問題の核心を発見することができ、母国語ならびに英語によって、グローバルな視点で情報を収集・分析する能力、責任を持って問題解決へのビジョンを提示する能力を有していること。

◎：ディプロマポリシーと特に強い関連がある ○：ディプロマポリシーと関連がある

科目区分	分野	科目名	開講年次	1	2	3	4
専門科目	動物分子生命工学	動物遺伝子工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		動物生産科学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		遺伝子発現学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		進化発生学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
	生殖再生生命工学	体外受精特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		受精生理学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		幹細胞工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		エピジェネティクス工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		発生工学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
	植物分子生命工学	細胞工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		生物改良学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		生物情報学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
	生命環境工学	環境微生物学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		生物生産資源工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		生産環境システム工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		応用微生物遺伝学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		遺伝子生化学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		ウイルス工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
	生体機能分子工学	分子生物学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		生物機能物質特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
酵素化学特殊研究		1～3年次	◎	◎	◎	◎	
生体物理化学特殊研究		1～3年次	◎	◎	◎	◎	
食品生命工学	食品保全工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎	
	食品科学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎	
	食品免疫学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎	
	食品品質制御特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎	
共通科目	動物生命科学特論	1年次	◎	○			
	研究管理能力開発基礎	2年次	◎	○			
	海外研究インターンシップ	2年次			○	◎	
	特殊講義Ⅰ	1年次		◎	○		
	特殊講義Ⅱ	2年次		○	◎		

（※）は令和6年度不開講

生体システム工学専攻 博士前期課程

生体システム工学専攻 博士前期課程 学位授与に関する方針

【生物理工学研究科ディプロマポリシー】

課程修了までに生物理工学に関する以下の能力を総合的に修得していること。

1. [基礎人間力] ナノ・機能材料工学、生体医工学、情報通信工学、人間生活環境工学、先進計算科学に分類された本専攻の専門分野における専門的かつ幅広い教養と高い倫理観、多様化する社会でのコミュニケーション能力ならびに、リーダーシップを発揮できること。
2. [論理的思考力] 本専攻の専門分野における高度な専門知識と方法論、技術を有し、社会的・科学技術的要求に対し課題を発見し解決できること。
3. [創造的思考力] 本専攻の専門分野における社会的・科学技術的要求に対し柔軟な発想力と実践力を駆使して社会に貢献できる能力を有していること。
4. [情報発信能力] 本専攻の専門分野における国際化する社会に対応できる高度なコミュニケーション能力ならびに、社会的・科学技術的要求に対しグローバルな視点で情報を収集・分析する能力、責任を持って情報を発信する能力を有していること。

◎：ディプロマポリシーと特に強い関連がある ○：ディプロマポリシーと関連がある

科目区分	分野	科目名	開講年次	1	2	3	4
専 門 科 目	ナノ・材料工学	機能材料工学特論（講義・演習）（※）	1年次		◎	○	
		デバイスプロセス工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		薄膜物性工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		マイクロ・ナノシステム工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
	生体医工学	人工臓器学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		医用機械工学特論（講義・演習）（※）	1年次		◎	○	
		バイオメカニクス特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		医用化学工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		病態生化学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		スポーツ健康科学特論（講義・演習）（※）	1年次		◎	○	
		感染防御免疫学特論	1年次		◎	○	
		臨床工学特論	1年次		◎	○	
	情報通信工学	信号処理特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		生体情報システム特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		生体画像システム工学特論（講義・演習）（※）	1年次		◎	○	
		視覚情報処理特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		生体分光計測特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		複合生命情報解析特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		画像解析特論	1年次		◎	○	
		ソフトコンピューティング特論	1年次		◎	○	
		非線形システム特論	1年次		◎	○	
		知識工学特論	1年次		◎	○	
	人間生活環境工学	応用力学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		システムデザイン特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		カラーサイエンス特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		機械振動音響工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		建築環境工学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		安全心理学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		建築計画学特論（講義・演習）	1年次		◎	○	
		福祉デザイン特論	1年次		◎	○	
		知能機械システム特論（※）	1年次		◎	○	
		先進計算科学	分子理論計算科学特論（講義・演習）	1年次		◎	○
	計算力学特論（講義・演習）（※）		1年次		◎	○	
	電磁波計算工学特論（講義・演習）		1年次		◎	○	
	バイオスーパーコンピューティング特論（講義・演習）		1年次		◎	○	
	計算機画像診断学特論（講義・演習）		1年次		◎	○	
	シミュレーション工学特論		1年次		◎	○	
	特 別 研 究	特別研究Ⅰ	1年次	○		◎	
		特別研究Ⅱ	2年次			◎	○
	共 通 科 目	専門領域実践英語Ⅰ	1年次	○		○	◎
インターフェース分野別専門家特別講義		1年次	◎	○	○		
専門領域実践英語Ⅱ		2年次	○		○	◎	
国内企業インターンシップ		1年次	◎			○	
生体システム工学基礎		1年次	◎		○		
知的財産及び技術者倫理特論		1年次	◎	○			

（※）は令和6年度不開講

生体システム工学専攻 博士後期課程

生体システム工学専攻 博士後期課程 学位授与に関する方針	
【生物理工学研究科ディプロマポリシー】	
課程修了までに生物理工学に関する以下の能力を総合的に修得していること。	
1. [基礎人間力]	ナノ・機能材料工学、生体医工学、情報通信工学、人間生活環境工学、先進計算科学に分類された本専攻の専門分野における高度で専門的かつ幅広い教養と高い倫理観、多様化する社会でのコミュニケーション能力ならびに、国際的なリーダーシップを発揮できること。
2. [論理的思考力]	本専攻の専門分野における課題を探索・発掘する能力及びその課題を最適な方法で研究する技術を修得し、研究者としての修養を積んで、社会的・科学技術的要求に対し、自立的に課題を発見し独創性に富んだ研究を遂行・完成させる能力を有していること。
3. [創造的思考力]	本専攻の専門分野における社会的・科学技術的要求に対し柔軟な発想力と先導的な実践力を駆使して社会に貢献できる能力を有していること。
4. [情報発信能力]	本専攻の専門分野における国際化する社会に対応できる高度なコミュニケーション能力ならびに、社会的・科学技術的要求に対しグローバルな視点で情報を収集・分析する能力、責任を持って情報を発信する能力を有していること。
◎：ディプロマポリシーと特に強い関連がある ○：ディプロマポリシーと関連がある	

科目区分	分野	科目名	開講年次	1	2	3	4
専 門 科 目	ナノ・機能材料工学	機能材料工学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		デバイスプロセス工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		薄膜物性工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		マイクロ・ナノシステム工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
	生体医工学	医用機械工学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		人工臓器学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		バイオメカニクス特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		医用化学工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
	情報通信工学	信号処理特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		複合生命情報解析特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		生体画像システム工学特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		視覚情報処理特講	1年次	◎	◎	◎	◎
	人間生活環境工学	福祉デザイン特殊研究（※）	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		システムデザイン特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		カラーサイエンス特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		安全心理学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		機械振動音響工学特講	1年次	◎	◎	◎	◎
		応用力学特講	1年次	◎	◎	◎	◎
	先進計算科学	電磁波計算工学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		分子理論計算科学特殊研究	1～3年次	◎	◎	◎	◎
		バイオスーパーコンピューティング特講	1年次	◎	◎	◎	◎
	特別演習 (1年 通年2単位)	ナノ・機能材料工学特別演習	1年次	○			◎
		生体医工学特別演習	1年次	○			◎
		情報通信工学特別演習	1年次	○			◎
人間生活環境工学特別演習		1年次	○			◎	
先進計算科学特別演習		1年次	○			◎	
共通科目	生体システム工学特別講義 (1年 前期2単位)		1年次	◎			○
	研究スキルグローバル化特別講義 (1年 後期2単位)		1年次	○			◎

(※) は令和6年度不開講

9. 授業科目ならびに担当教員

◆生物工学専攻 博士前期課程

科目区分	分野	授 業 科 目	単 位 数			担 当 教 員
			必修	選択必修	選択	
専 門 科 目	動物分子生命工学	○ 動物遺伝子工学特論（講義・演習）		4		教授 松本和也
		○ 動物生産科学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ 進化発生学特論（講義・演習）		4		教授 宮本裕史
		○ 生体情報特論（講義・演習）		4		准教授 白木琢磨
		○ 実験動物技術特論（講義・演習）		4		教授 安齋政幸
		○ 遺伝子発現制御学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ 遺伝子発現学特論（講義・演習）		4		准教授 黒坂哲
		○ 遺伝子情報解析学特論			2	教授 加藤博己
	生殖再生生命工学	○ 体外受精特論（講義・演習）		4		特任教授 細井美彦
		○ 受精生理学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ 幹細胞工学特論（講義・演習）		4		教授 三谷匡
		○ エピジェネティクス特論（講義・演習）		4		教授 山縣一夫
		○ 分子遺伝学特論（講義・演習）		4		准教授 齋藤貴宗
		○ 発生工学特論			2	本年度不開講
	植物分子生命工学	○ 細胞工学特論（講義・演習）		4		教授 秋田求
		○ 生物改良学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ 生物情報学特論（講義・演習）		4		教授 大和勝幸
		○ 植物分子育種学特論（講義・演習）		4		准教授 堀端章
		○ 植物病理学特論（講義・演習）		4		准教授 瀧川義浩
		○ 環境分子生物学特論			2	講師 岡南政宏
		○ 植物生理学特論			2	講師 坂本勝
		○ 植物遺伝子機能学特論			2	准教授 梶川昌孝
	生命環境工学	○ 環境微生物学特論（講義・演習）		4		教授 阿野貴司
		○ 生物生産工学特論（講義・演習）		4		教授 星岳彦
		○ 生産環境システム工学特論（講義・演習）		4		教授 鈴木高広
		○ 応用微生物遺伝学特論（講義・演習）		4		教授 東慶直
		○ ウイルス工学特論（講義・演習）		4		教授 中西章
		○ 腸内細菌制御学特論（講義・演習）		4		准教授 栗原新
		○ 遺伝子生化学特論			2	教授 武部聡
	生体機能分子工学	○ 分子生物工学特論（講義・演習）		4		教授 武部聡
○ 生物機能物質特論（講義・演習）			4		教授 梶山慎一郎	
○ 酵素化学特論（講義・演習）			4		教授 森本康一	
○ 生体物理化学特論（講義・演習）			4		教授 藤澤雅夫	

科目区分	分野	授 業 科 目	単 位 数			担 当 教 員
			必修	選択 必修	選択	
専 門 科 目	生体機能分子工学	○ 蛋白質工学特論（講義・演習）		4		准教授 櫻 井 一 正
		○ プロテオミクス特論（講義・演習）		4		准教授 永 井 宏 平
		○ 生体構成分子機能学特論（講義・演習）		4		准教授 田 口 善 智
		○ 植物化学生態学特論（講義・演習）		4		准教授 松 川 哲 也
		生体膜機能学特論			2	本年度不開講
	食品生命工学	○ 食品保全工学特論（講義・演習）		4		教 授 泉 秀 実
		○ 食品科学特論（講義・演習）		4		教 授 尾 崎 嘉 彦
		○ 食品免疫学特論（講義・演習）		4		教 授 芹 田 久
		○ 食品衛生管理工学特論（講義・演習）		4		准教授 江 口 陽 子
		○ 食品システム学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ 食品品質制御特論（講義・演習）		4		教 授 石 丸 恵
		○ 食品機能学特論（講義・演習）		4		准教授 岸 田 邦 博
	特別研究	特別研究Ⅰ	6			専修科目担当各教員
特別研究Ⅱ		6			専修科目担当各教員	
共 通 科 目	動物生命工学基礎	2			教 授 三 谷 匡 教 授 大 和 勝 幸 教 授 石 丸 恵 幸 教 授 安 齋 政 幸 准教授 堀 端 章 准教授 黒 坂 哲 准教授 齋 藤 貴 宗 教 授 佐 藤 明 彦 准教授 伊 藤 仁 久 講 師 志 水 恒 介	
	専門領域実践英語Ⅰ	2			教 授 加 藤 博 己 教 授 山 縣 一 夫 准教授 江 口 陽 子	
	インターフェース分野別専門家特別講義	2			教 授 中 西 章 准教授 田 口 善 智	
	専門領域実践英語Ⅱ			2	教 授 星 岳 彦 准教授 松 川 哲 也 講 師 岡 南 政 宏	
	知的財産及び生命倫理学特論			2	教 授 宮 本 裕 史 教 授 尾 崎 嘉 彦	
	国内企業インターンシップ			1	教 授 武 部 聡	
	特別講義Ⅰ			2	教 授 三 谷 匡	
	特別講義Ⅱ			2	教 授 加 藤 博 己	

※上記科目は令和6年度入学生用です。 ○印は令和6年度の専修科目です。

◆生物学専攻 博士後期課程

科目区分	分野	授 業 科 目	単 位 数			担 当 教 員
			必修	選択必修	選択	
専 門 科 目	動物分子生命工学	動物遺伝子工学特殊研究		6		教 授 松 本 和 也
		動物生産科学特殊研究		6		本年度不開講
		遺伝子発現学特殊研究		6		本年度不開講
		進化発生学特殊研究		6		教 授 宮 本 裕 史
	生殖再生生命工学	体外受精特殊研究		6		特任教授 細 井 美 彦
		受精生理学特殊研究		6		本年度不開講
		幹細胞工学特殊研究		6		教 授 三 谷 匡
		エピジェネティクス工学特殊研究		6		教 授 山 縣 一 夫
		発生工学特殊研究		6		本年度不開講
	植物分子生命工学	細胞工学特殊研究		6		教 授 秋 田 求
		生物改良学特殊研究		6		本年度不開講
		生物情報学特殊研究		6		教 授 大 和 勝 幸
	生命環境工学	環境微生物学特殊研究		6		教 授 阿 野 貴 司
		生物生産資源工学特殊研究		6		教 授 星 岳 彦
		生産環境システム工学特殊研究		6		教 授 鈴 木 高 広
		応用微生物遺伝学特殊研究		6		教 授 東 慶 直
		遺伝子生化学特殊研究		6		教 授 武 部 聡
		ウイルス工学特殊研究		6		教 授 中 西 章
	生体機能分子工学	分子生物工学特殊研究		6		本年度不開講
		生物機能物質特殊研究		6		教 授 梶 山 慎 一 郎
酵素化学特殊研究			6		教 授 森 本 康 一	
生体物理化学特殊研究			6		教 授 藤 澤 雅 夫	
食品生命工学	食品保全工学特殊研究		6		教 授 泉 秀 実	
	食品科学特殊研究		6		教 授 尾 崎 嘉 彦	
	食品免疫学特殊研究		6		教 授 芦 田 久	
	食品品質制御特殊研究		6		教 授 石 丸 恵	
共 通 科 目	動物生命科学特論			2	教 授 芦 田 久 教 授 松 本 和 也 特任教授 細 井 美 彦	
	研究管理能力開発基礎			2	教 授 大 和 勝 幸 教 授 森 本 康 一	
	海外研究インターンシップ			1	教 授 泉 秀 実 教 授 秋 田 求 特任教授 細 井 美 彦	
	特殊講義Ⅰ			2	教 授 三 谷 匡	
	特殊講義Ⅱ			2	教 授 加 藤 博 己	

※上記科目は令和6年度入学生用です。

◆生体システム工学専攻 博士前期課程

科目区分	分野	授 業 科 目	単 位 数			担 当 教 員
			必修	選択必修	選択	
専 門 科 目	ナノ・機能材料工学	○ 機能材料工学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ デバイスプロセス工学特論（講義・演習）		4		教 授 楠 正 暢
		○ 薄膜物性工学特論（講義・演習）		4		教 授 西 川 博 昭
		○ マイクロ・ナノシステム工学特論（講義・演習）		4		教 授 加 藤 暢 宏
	生体医工学	○ 人工臓器学特論（講義・演習）		4		教 授 古 蘭 勉
		○ 医用機械工学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ バイオメカニクス特論（講義・演習）		4		教 授 山 本 衛
		○ 医用化学工学特論（講義・演習）		4		教 授 福 田 誠
		○ 病態生化学特論（講義・演習）		4		教 授 吉 田 浩 二
		○ スポーツ健康科学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		感染防御免疫学特論			2	准教授 正 木 秀 幸
		臨床工学特論			2	講 師 徳 嶺 朝 子
	情報通信工学	○ 信号処理特論（講義・演習）		4		教 授 中 迫 昇
		○ 生体情報システム特論（講義・演習）		4		教 授 吉 田 久
		○ 生体画像システム工学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ 視覚情報処理特論（講義・演習）		4		准教授 小 濱 剛
		○ 生体分光計測特論（講義・演習）		4		准教授 永 岡 隆
		○ 複合生命情報解析特論（講義・演習）		4		教 授 財 津 桂
		画像解析特論			2	准教授 篠 原 寿 広
		ソフトコンピューティング特論			2	講 師 河 本 敬 子
		非線形システム特論			2	講 師 一 野 天 利
		知識工学特論			2	非常勤講師 中 川 優
	人間生活環境工学	○ 応用力学特論（講義・演習）		4		准教授 野 田 淳 二
		○ システムデザイン特論（講義・演習）		4		教 授 廣 川 敬 康
		○ カラーサイエンス特論（講義・演習）		4		教 授 片 山 一 郎
		○ 機械振動音響工学特論（講義・演習）		4		教 授 西 垣 勉
		○ 建築環境工学特論（講義・演習）		4		准教授 藤 田 浩 司
		○ 安全心理学特論（講義・演習）		4		准教授 島 崎 敢
		○ 建築計画学特論（講義・演習）		4		准教授 山 田 崇 史
		福祉デザイン特論			2	講 師 豊 田 航
		知能機械システム特論			2	本年度不開講

科目区分	分野	授 業 科 目	単 位 数			担 当 教 員
			必修	選択 必修	選択	
専 門 科 目	先進 計算 科学	○ 分子理論計算科学特論（講義・演習）		4		教 授 米 澤 康 滋
		○ 計算力学特論（講義・演習）		4		本年度不開講
		○ 電磁波計算工学特論（講義・演習）		4		教 授 浅 居 正 充
		○ バイオスーパーコンピューティング特論 （講義・演習）		4		准教授 宮 下 尚 之
		○ 計算機画像診断学特論（講義・演習）		4		准教授 根 本 充 貴
		シミュレーション工学特論			2	准教授 大 政 光 史
	特別 研究	特別研究Ⅰ	6			専修科目担当各教員
		特別研究Ⅱ	6			専修科目担当各教員
共 通 科 目		専門領域実践英語Ⅰ	2			准教授 野 田 淳 二 准教授 永 岡 隆 准教授 根 本 充 貴
		インターフェース分野別専門家特別講義	2			教 授 中 迫 昇 講 師 一 野 天 利
		専門領域実践英語Ⅱ			2	教 授 福 田 誠 准教授 大 政 光 史 准教授 篠 原 寿 広
		国内企業インターンシップ			1	教 授 中 迫 昇 教 授 古 藺 勉 教 授 片 山 一 郎
		生体システム工学基礎	2			専修科目担当各教員
		知的財産及び技術者倫理特論			2	非常勤講師 奥 田 正 彦

※上記科目は令和6年度入学生用です。 ○印は令和6年度の専修科目です。

◆生体システム工学専攻 博士後期課程

科目区分	分野	授 業 科 目	単 位 数			担 当 教 員
			必修	選択必修	選択	
専 門 科 目	ナノ・機能材料工学	機能材料工学特殊研究		6		本年度不開講
		デバイスプロセス工学特殊研究		6		教授 楠 正 暢
		薄膜物性工学特殊研究		6		教授 西 川 博 昭
		マイクロ・ナノシステム工学特殊研究		6		教授 加 藤 暢 宏
	生体医工学	医用機械工学特殊研究		6		本年度不開講
		人工臓器学特殊研究		6		教授 古 藺 勉
		バイオメカニクス特殊研究		6		教授 山 本 衛
		医用化学工学特殊研究		6		教授 福 田 誠
	情報通信工学	信号処理特殊研究		6		教授 中 迫 昇
		複合生命情報解析特殊研究		6		教授 財 津 桂
		生体画像システム工学特殊研究		6		本年度不開講
		視覚情報処理特講			2	准教授 小 濱 剛
	人間生活環境工学	福祉デザイン特殊研究		6		本年度不開講
		システムデザイン特殊研究		6		教授 廣 川 敬 康
		カラーサイエンス特殊研究		6		教授 片 山 一 郎
		安全心理学特殊研究		6		准教授 島 崎 敢
		機械振動音響工学特講			2	教授 西 垣 勉
		応用力学特講			2	准教授 野 田 淳 二
	先進計算科学	電磁波計算工学特殊研究		6		教授 浅 居 正 充
		分子理論計算科学特殊研究		6		教授 米 澤 康 滋
		バイオスーパーコンピューティング特講			2	准教授 宮 下 尚 之
	特別演習(1年(通年2単位))	ナノ・機能材料工学特別演習			2	教授 楠 正 暢 教授 加 藤 暢 宏 教授 西 川 博 昭
		生体医工学特別演習			2	教授 古 藺 勉 教授 山 本 衛 教授 福 田 誠
情報通信工学特別演習				2	教授 中 迫 昇 教授 財 津 桂	
人間生活環境工学特別演習				2	教授 廣 川 敬 康 教授 片 山 一 郎 准教授 島 崎 敢	
先進計算科学特別演習				2	教授 浅 居 正 充 教授 米 澤 康 滋	
共 通 科 目	生体システム工学特別講義 (1年 前期2単位)			2	専修科目担当各教員	
	研究スキルグローバル化特別講義 (1年 後期2単位)			2	教授 浅 居 正 充 教授 中 迫 昇 教授 西 川 博 昭 教授 片 山 一 郎 教授 山 本 衛	

※上記科目は令和6年度入学生用です。

10. 博士前期課程から博士後期課程への進学

博士前期課程から博士後期課程に進む場合は、学位規定 別表1 (P25) に記載された修士論文提出に必要な単位数を修得し、進学試験に合格しなければなりません。

本学においては、博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位数を修得した者に対しては修士論文の提出を求め、修士として前期課程を修了するように指導している関係で、博士後期課程に進む者は必ず修士の学位をもっているということになります。この場合は、博士後期課程の進学試験に合格しなければなりません。(学則第36条、第37条)

11. 学位論文の作成

1. 修士・博士の論文および論文内容の要旨は各研究科によって様式が定められていますから、指導教員の指示を受け様式に従って作成しなければ受理できません。
2. 修士または博士論文審査および最終試験受験申請書は和歌山キャンパス学生センター 教務・学生担当に請求し、必要事項を記入のうえ、必要添付書類とともに定められた期日までに指導教員に提出しなければなりません。
3. 生物工学専攻および生体システム工学専攻博士後期課程における博士の学位授与基準に関する内規を、それぞれ、以下に示します。

生物工学専攻

(課程博士)

審査つきの学術誌に掲載され、申請者が筆頭著者である論文が1報以上あること。内1報は英文であることがのぞましい。論文は、受理 (accept) あるいは印刷中 (in press) のものを含む。口頭発表の有無、回数等については、これを考慮する。

(論文博士)

大学卒業後10年程度、大学院博士前期課程修了後6年程度の期間、研究を継続していること。提出する博士論文の研究内容が英文で2報(1報は国際誌であること)以上、公表されていること。ただし、1報は主著者であること。提出する博士論文の未発表の研究内容が、今後、すべて専門誌に公表される予定があること。

生体システム工学専攻

(課程博士)

博士後期課程の学生で博士の学位を受けようとする者は、原則として、査読制度を持つ国内外の主要論文誌に、自身が筆頭著者である論文1編以上(1編は英文であることがのぞましい)が掲載済あるいは書面で採択決定されていなければならない。

(論文博士)

論文博士として博士の学位を受けようとする者は、大学卒業後7年以上、博士前期課程修了後4年以上の期間、研究を継続し、原則として、査読制度を持つ国内外の主要論文誌に、自身が筆頭著者である論文2編以上(1編は英文であること)が掲載済あるいは書面で採択決定されていなければならない。

12. 生物理工学研究科 学位論文審査基準

生物工学専攻の学位論文審査基準

(令和3年2月17日)

【修士論文】

1. 審査体制

修士論文の審査では、近畿大学学位規程第8条（修士論文の審査）に従って、博士前期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち3名以上をもって、そのうち1名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員（本学他研究科修士課程・博士前期課程、さらに他大学大学院の修士課程・博士前期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

なお、原則として修士論文を提出した者の指導教員は主査になることができないこととする。ただし、論文審査において支障がきたす場合は、審査プロセスの透明性、公平性及び公正性を担保して、指導教員が主査になることが認められる。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第7条（修士論文の提出）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第10条（修士論文合格基準）を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 背景とテーマ設定および仮説・問題の提示の適切性
- (2) 研究の方法の信頼性・適切性
- (3) 研究結果の解析と提示の明確性
- (4) 考察と結論の論理性・一貫性
- (5) 研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

- (1) 全ての審査委員が、別表の学位論文評価基準表Aに基づいて各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%、(5)必須要件・無配点）を、0～20点（合計80点満点）で評価する。
- (2) 当該修士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第9条（最終試験）及び同規程第12条（合否の決定）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点（審査委員の平均点）（学位論文評価基準表A）48点、かつ、(5)研究倫理（学位論文評価基準表B）が適であることをもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、同規程第12条（合否の決定）に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、同規程第13条（学位の授与）に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、修士の学位を授与する。

【博士論文（課程修了）】

1. 審査体制

博士論文の審査では、近畿大学学位規程第15条（博士論文の審査）に従って、博士後期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち3名以上をもって、そのうち1名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員（本学他研究科の博士課程・博士後期課程、さらに他大学大学院の博士課程・博士後期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

なお、原則として博士論文を提出した者の指導教員は主査になることができないこととする。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第14条（博士論文の提出）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第17条（博士論文合格基準）を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 背景とテーマ設定および仮説・問題の提示の適切性
- (2) 研究の方法の信頼性・適切性
- (3) 研究結果の解析と提示の明確性
- (4) 考察と結論の論理性・一貫性
- (5) 研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

- (1) 全ての審査委員が、別表の学位論文評価基準表Aに基づいて各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%、(5)必須要件・無配点）を、0～20点（合計80点満点）で評価する。
- (2) 当該博士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第16条（最終試験）及び同規程第19条（合否の決定）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点（審査委員の平均点）（学位論文評価基準表A）48点、かつ、(5)研究倫理（学位論文評価基準表B）が適であることをもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、同規程第19条（合否の決定）に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、同規程第20条（学位の授与）に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、博士の学位を授与する。

【博士論文（論文提出）】

1. 審査体制

博士論文の審査では、近畿大学学位規程第15条（博士論文の審査）に従って、博士後期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち3名以上をもって、そのうち1名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員（本学他研究科の博士課程・博士後期課程、さらに他大学大学院の博士課程・博士後期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第22条（学位申請手続）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第17条（博士論文合格基準）を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 背景とテーマ設定および仮説・問題の提示の適切性
- (2) 研究の方法の信頼性・適切性
- (3) 研究結果の解析と提示の明確性
- (4) 考察と結論の論理性・一貫性
- (5) 研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

- (1) 全ての審査委員が、別表の学位論文評価基準表Aに基づいて各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%、(5)必須要件・無配点）を、0～20点（合計80点満点）で評価する。
- (2) 当該博士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第25条（学力の確認）及び同規程第27条（博士論文の審査方法）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点（審査委員の平均点）（学位論文評価基準表A）48点、かつ、(5)研究倫理（学位論文評価基準表B）が適であることをもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、同規程第27条（博士論文の審査方法）に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、同規程第21条（論文提出による学位の授与）に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、博士の学位を授与する。

[学位論文評価基準表A] 評価項目(1)～(4)の総点は各20点満点

評価項目/点数	5点	3点	2点	1.5点	0点
(1) 背景とテーマ設定および仮説・問題の提示の適切性 (25%)	必要な情報を不足なく集め、高度な専門知識をもって、適切に関連付け示している。	必要な情報を不足なく集め、適切に関連させて示している。	情報の収集に若干の不足があるが、最低限の情報を集め、おおむね適切に関連付けしている。	情報の収集不足がみられ、情報も適切に関連づけられていない。	基本的かつ重要な情報に触れておらず、先行研究との関連性も不明瞭である。
	課題や仮説を、優れて論理的に導き、正確かつ明瞭に示している。	課題や仮説を論理的に導き、おおむね正確に示している。	課題や仮説を論理的に導いているが、明瞭性に欠ける。	課題や仮説の設定に論理的飛躍や破綻部分が見られる。	課題や仮説の設定に論理性がない。
	研究の意義や実現可能性が、高い説得力をもって表現されている。	研究の意義や実現可能性がおおむね表現されている。	研究の意義や実現可能性の表現が説得力にやや欠ける。	研究の意義や実現可能性に対する説得力に乏しい。	研究の意義や実現可能性がほとんど表現されていない。
	非常に高い独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性を有していると評価できる。	高い独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性を有していると評価できる。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性をある程度有していると評価できる。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性が的確に示されていない。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性を評価できない。
(2) 研究の方法の信頼性・適切性 (25%)	実験・研究手法が適切に選択され、かつ、質の高い、あるいは、特徴あるすぐれた実験系や理論を構築している。	実験・研究手法が適切に選択され、かつ、実験系や理論が適切に構築されている。	実験・研究手法はおおむね正しく選択されているが、実験系や理論の構築には改善の余地がある。	実験・研究手法の選択、実験系や理論の構築には、大幅な改善が必要である。	明らかに不適切な実験系や理論が使用されており、その実験・研究手法が選択された根拠も不明瞭である。
	実験材料、実験装置、システム等が綿密に計画され用いられていると高く評価できる。	実験材料、実験装置、システム等は、妥当に選択されたと評価できる。	実験材料、実験装置、システム等に若干の不足が指摘される。	実験材料、実験装置、システム等が必要十分に用意されたとはいえない。	実験材料、実験装置、システム等の選択や調製に明らかな基本的誤りがある。
	高度な実験技術を適切かつ効果的に用いている。	実験技術や操作は妥当と評価できる。	実験技術や操作に若干の問題が指摘される。	実験技術や操作に大いに改善の余地がある。	実験技術に基本的問題がある、または、実験操作が明らかに不適切である。
	再現性確保に特段の配慮がみられ、かつ、統計的処理が正しく行われている。	再現性が確保され、統計的処理が、おおむね正しく行われている。	再現性の確保や、統計的処理に、若干の不備が指摘される。	再現性の確保や、統計的処理の適切性に疑問がもたれる。	再現性が確保されていない。または、必要な統計的処理が行われていない。
(3) 研究結果の解析と提示の明確性 (25%)	実験データ等が、正しく解析され、適切に解釈されている。	実験データ等が、正しく解析され、おおむね適切に解釈されている。	実験データ等の解析に一部不備があり、あるいは解釈に改善の余地がある。	実験データ等の解析とその解釈に誤りが散見され、大幅な改善が必要である。	実験データ等が明らかに誤って解析され、または、誤って解釈されている。
	結果の解釈がすぐれて論理的に体系づけられ示されている。	結果の解釈がおおむね適切に論理的に体系づけられている。	結果の解釈を論理的に体系づけることに成功していない部分がある。	結果の解釈を論理的に体系づけることに成功していない。	結果の解釈を論理的に体系づけようとしていない。

評価項目/点数	5点	3点	2点	1.5点	0点
	結果やその解釈を、明瞭かつ効果的に示す図表等が、冗長性なく作成され、かつ巧みに配置されている。	結果やその解釈を冗長性なく正確な図表に示し、効果的に配置している。	結果やその解釈を正しく示す図表となっているが、冗長性が認められるなど、改善の余地がある。	図表が、結果やその解釈を正しく効果的に示しているか疑問であり、大幅な改善が必要である。	図表が、その結果やその解釈を示すものとなっていない。
	結果やその解釈が、考察と結論を導くのに十分であるうえ、さらに示唆に富んでいる。	結果やその解釈が、考察と結論を導くのに十分である。	考察と結論を導くのに十分な結果が得られ、解釈が示されているか、若干の疑問がある。	考察と結論を導くのに、結果や解釈が不十分である。	得られた結果と解釈では、考察と結論に至ることが明らかに不可能と判定される。
(4) 考察と結論の論理性・一貫性 (25%)	高度な専門知識を的確かつ効果的に利用し、諸結果を相互の関連性等にもとづいて適切に整理することに成功している。	専門知識を誤りなく利用し、諸結果をおおむね適切に関連付けて整理している。	専門知識を利用して、諸結果を関連付けているが、論理の飛躍や冗長性がみられるなど、改善の余地がある。	諸結果を関連付けることに部分的に成功しているが、大幅な改善が必要である。	専門知識の不足が明らかで、諸結果を適切に関連付けることができていない。
	高い論理性を有する深い考察をもって、背景とテーマに帰結させている。	論理的考察により、背景とテーマに帰結させている。	論理的考察により背景とテーマに帰結させているものの、不明瞭さが指摘される。	背景とテーマから解離していないが、論理的考察が行われておらず、あるいは、記述の大幅な改善が必要である。	考察と結論が、背景とテーマから解離している。
	きわめて示唆に富み、発展性ある結論を示している。	発展性ある結論を示していると認められる。	発展性ある結論と認めるが、表現に改善の余地がある。	結論に、ある程度の発展性が示されているが、記述の大幅な改善が必要である。	結論に発展性がない、あるいは、全く感じられない。
	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性を的確に示し、かつ強く感じさせる。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性が十分に認められる。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性の表現に改善の余地がある。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性に乏しいと判断される。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性が全く感じられない。

[学位論文評価基準表B]

評価項目	適	不適
研究倫理の妥当性	研究に係る諸法規・諸規定等に基づく承認を受けている。明確な研究不正、明確な著作権上の問題、明確な個人情報保護上の問題が、いずれも認められない。	研究に係る諸法規・諸規定等に基づく承認を受けていない。明確な研究不正、明確な著作権上の問題、明確な個人情報保護上の問題の、いずれかが認められる。

【修士論文】

1. 審査体制

修士論文の審査では、近畿大学学位規程第8条（修士論文の審査）に従って、博士前期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち3名以上をもって、そのうち1名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員（本学他研究科修士課程・博士前期課程、さらに他大学大学院の修士課程・博士前期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

なお、原則として修士論文を提出した者の指導教員は主査になることができないこととする。ただし、論文審査において支障がきたす場合は、審査プロセスの透明性、公平性及び公正性を担保して、指導教員が主査になることが認められる。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第7条（修士論文の提出）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第10条（修士論文合格基準）を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 背景とテーマ設定および仮説・問題の提示の適切性
- (2) 研究の方法の信頼性・適切性
- (3) 研究結果の解析と提示の明確性
- (4) 考察と結論の論理性・一貫性
- (5) 研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

- (1) 全ての審査委員が、別表の学位論文評価基準表Aに基づいて各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%、(5)必須要件・無配点）を、0～20点（合計80点満点）で評価する。
- (2) 当該修士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第9条（最終試験）及び同規程第12条（合否の決定）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点（審査委員の平均点）（学位論文評価基準表A）48点、かつ、(5)研究倫理（学位論文評価基準表B）が適であることをもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、同規程第12条（合否の決定）に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、同規程第13条（学位の授与）に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、修士の学位を授与する。

【博士論文（課程修了）】

1. 審査体制

博士論文の審査では、近畿大学学位規程第15条（博士論文の審査）に従って、博士後期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち3名以上をもって、そのうち1名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員（本学他研究科の博士課程・博士後期課程、さらに他大学大学院の博士課程・博士後期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

なお、原則として博士論文を提出した者の指導教員は主査になることができないこととする。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第14条（博士論文の提出）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第17条（博士論文合格基準）を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 背景とテーマ設定および仮説・問題の提示の適切性
- (2) 研究の方法の信頼性・適切性
- (3) 研究結果の解析と提示の明確性
- (4) 考察と結論の論理性・一貫性
- (5) 研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

- (1) 全ての審査委員が、別表の学位論文評価基準表Aに基づいて各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%、(5)必須要件・無配点）を、0～20点（合計80点満点）で評価する。
- (2) 当該博士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第16条（最終試験）及び同規程第19条（合否の決定）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点（審査委員の平均点）（学位論文評価基準表A）48点、かつ、(5)研究倫理（学位論文評価基準表B）が適であることをもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、同規程第19条（合否の決定）に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、同規程第20条（学位の授与）に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、博士の学位を授与する。

【博士論文（論文提出）】

1. 審査体制

博士論文の審査では、近畿大学学位規程第15条（博士論文の審査）に従って、博士後期課程担当の指導教員の資格を有する者のうち3名以上をもって、そのうち1名を主査とし、残りを副主査とする。ただし、必要があるときには、他の審査委員（本学他研究科の博士課程・博士後期課程、さらに他大学大学院の博士課程・博士後期課程において、指導教員の資格を持つ者を含む）を副主査として加えることができる。

2. 資格要件

審査対象論文は、近畿大学学位規程第22条（学位申請手続）の要件を満たすものとする。

3. 評価項目

近畿大学学位規程第17条（博士論文合格基準）を踏まえ、以下に論文審査の評価項目を定める。

- (1) 背景とテーマ設定および仮説・問題の提示の適切性
- (2) 研究の方法の信頼性・適切性
- (3) 研究結果の解析と提示の明確性
- (4) 考察と結論の論理性・一貫性
- (5) 研究倫理の妥当性

4. 評価方法と判定

- (1) 全ての審査委員が、別表の学位論文評価基準表Aに基づいて各評価項目（各評価項目の比重割合：(1)25%、(2)25%、(3)25%、(4)25%、(5)必須要件・無配点）を、0～20点（合計80点満点）で評価する。
- (2) 当該博士論文の審査委員の主査は、近畿大学学位規程第25条（学力の確認）及び同規程第27条（博士論文の審査方法）に基づき、論文審査と最終試験の審査において、評価点数が合計点（審査委員の平均点）（学位論文評価基準表A）48点、かつ、(5)研究倫理（学位論文評価基準表B）が適であることをもって学位授与を可として、研究科委員会に学位授与の可否を報告する。研究科委員会は、同規程第27条（博士論文の審査方法）に則って、学位論文の審査と最終試験の合否を決定する。続いて、同規程第21条（論文提出による学位の授与）に従って、研究科委員会は、合否の議決に意見を付して、大学院委員会の議を経て、学長に報告する。学長は、大学院委員会の合否の議決結果に基づき、博士の学位を授与する。

[学位論文評価基準表A] 評価項目(1)～(4)の総点は各20点満点

評価項目/点数	5点	3点	2点	1.5点	0点
(1) 背景とテーマ設定および仮説・問題の提示の適切性 (25%)	必要な情報を不足なく集め、高度な専門知識をもって、適切に関連付け示している。	必要な情報を不足なく集め、適切に関連させて示している。	情報の収集に若干の不足があるが、最低限の情報を集め、おおむね適切に関連付けしている。	情報の収集不足がみられ、情報も適切に関連づけられていない。	基本的かつ重要な情報に触れておらず、先行研究との関連性も不明瞭である。
	課題や仮説を、優れて論理的に導き、正確かつ明瞭に示している。	課題や仮説を論理的に導き、おおむね正確に示している。	課題や仮説を論理的に導いているが、明瞭性に欠ける。	課題や仮説の設定に論理的飛躍や破綻部分が見られる。	課題や仮説の設定に論理性がない。
	研究の意義や実現可能性が、高い説得力をもって表現されている。	研究の意義や実現可能性がおおむね表現されている。	研究の意義や実現可能性の表現が説得力にやや欠ける。	研究の意義や実現可能性に対する説得力に乏しい。	研究の意義や実現可能性がほとんど表現されていない。
	非常に高い独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性を有していると評価できる。	高い独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性を有していると評価できる。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性をある程度有していると評価できる。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性が明確に示されていない。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や発展性、有用性を評価できない。
(2) 研究の方法の信頼性・適切性 (25%)	実験・研究手法が適切に選択され、かつ、質の高い、あるいは、特徴あるすぐれた実験系や理論を構築している。	実験・研究手法が適切に選択され、かつ、実験系や理論が適切に構築されている。	実験・研究手法はおおむね正しく選択されているが、実験系や理論の構築には改善の余地がある。	実験・研究手法の選択、実験系や理論の構築には、大幅な改善が必要である。	明らかに不適切な実験系や理論が使用されており、その実験・研究手法が選択された根拠も不明瞭である。
	実験材料、実験装置、システム等が綿密に計画され用いられていると高く評価できる。	実験材料、実験装置、システム等は、妥当に選択されたと評価できる。	実験材料、実験装置、システム等に若干の不足が指摘される。	実験材料、実験装置、システム等が必要十分に用意されたとはいえない。	実験材料、実験装置、システム等の選択や調製に明らかな基本的誤りがある。
	高度な実験技術を適切かつ効果的に用いている。	実験技術や操作は妥当と評価できる。	実験技術や操作に若干の問題が指摘される。	実験技術や操作に大いに改善の余地がある。	実験技術に基本的問題がある、または、実験操作が明らかに不適切である。
	再現性確保に特段の配慮がみられ、かつ、統計的処理が正しく行われている。	再現性が確保され、統計的処理が、おおむね正しく行われている。	再現性の確保や、統計的処理に、若干の不備が指摘される。	再現性の確保や、統計的処理の適切性に疑問がもたれる。	再現性が確保されていない。または、必要な統計的処理が行われていない。
(3) 研究結果の解析と提示の明確性 (25%)	実験データ等が、正しく解析され、適切に解釈されている。	実験データ等が、正しく解析され、おおむね適切に解釈されている。	実験データ等の解析に一部不備があり、あるいは解釈に改善の余地がある。	実験データ等の解析とその解釈に誤りが散見され、大幅な改善が必要である。	実験データ等が明らかに誤って解析され、または、誤って解釈されている。
	結果の解釈がすぐれて論理的に体系づけられ示されている。	結果の解釈がおおむね適切に論理的に体系づけられている。	結果の解釈を論理的に体系づけることに成功していない部分がある。	結果の解釈を論理的に体系づけることに成功していない。	結果の解釈を論理的に体系づけようとしていない。

評価項目/点数	5点	3点	2点	1.5点	0点
	結果やその解釈を、明瞭かつ効果的に示す図表等が、冗長性なく作成され、かつ巧みに配置されている。	結果やその解釈を冗長性なく正確な図表に示し、効果的に配置している。	結果やその解釈を正しく示す図表となっているが、冗長性が認められるなど、改善の余地がある。	図表が、結果やその解釈を正しく効果的に示しているか疑問であり、大幅な改善が必要である。	図表が、その結果やその解釈を示すものとなっていない。
	結果やその解釈が、考察と結論を導くのに十分であるうえ、さらに示唆に富んでいる。	結果やその解釈が、考察と結論を導くのに十分である。	考察と結論を導くのに十分な結果が得られ、解釈が示されているか、若干の疑問がある。	考察と結論を導くのに、結果や解釈が不十分である。	得られた結果と解釈では、考察と結論に至ることが明らかに不可能と判定される。
(4) 考察と結論の論理性・一貫性 (25%)	高度な専門知識を的確かつ効果的に利用し、諸結果を相互の関連性等にもとづいて適切に整理することに成功している。	専門知識を誤りなく利用し、諸結果をおおむね適切に関連付けて整理している。	専門知識を利用して、諸結果を関連付けているが、論理の飛躍や冗長性がみられるなど、改善の余地がある。	諸結果を関連付けることに部分的に成功しているが、大幅な改善が必要である。	専門知識の不足が明らかで、諸結果を適切に関連付けることができていない。
	高い論理性を有する深い考察をもって、背景とテーマに帰結させている。	論理的考察により、背景とテーマに帰結させている。	論理的考察により背景とテーマに帰結させているものの、不明瞭さが指摘される。	背景とテーマから解離していないが、論理的考察が行われておらず、あるいは、記述の大幅な改善が必要である。	考察と結論が、背景とテーマから解離している。
	きわめて示唆に富み、発展性ある結論を示している。	発展性ある結論を示していると認められる。	発展性ある結論と認めるが、表現に改善の余地がある。	結論に、ある程度の発展性が示されているが、記述の大幅な改善が必要である。	結論に発展性がない、あるいは、全く感じられない。
	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性を的確に示し、かつ強く感じさせる。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性が十分に認められる。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性の表現に改善の余地がある。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性に乏しいと判断される。	独創性、独自性、学術的・社会的意義や有用性が全く感じられない。

[学位論文評価基準表B]

評価項目	適	不適
研究倫理の妥当性	研究に係る諸法規・諸規定等に基づく承認を受けている。明確な研究不正、明確な著作権上の問題、明確な個人情報保護上の問題が、いずれも認められない。	研究に係る諸法規・諸規定等に基づく承認を受けていない。明確な研究不正、明確な著作権上の問題、明確な個人情報保護上の問題の、いずれかが認められる。

13. 資格取得 教育職員免許状（中学校・高等学校専修）

中学校・高等学校教諭一種免許状をすでに取得しているものが、本学大学院博士前期課程に在籍中に、教職科目として認定された科目の中から所定の単位数（24単位）を取得し、修了と同時に免許状の授与申請をすれば、中学校・高等学校教諭専修免許状を取得することができます。

（学則 第13条）

近畿大学大学院 生物理工学研究科 教職課程認定科目

（令和6年度入学生用）

免許状の種類	高等学校教諭専修免許状（理科）		中学校教諭専修免許状（理科）						
	専攻	生物学専攻	単位数		専攻	生物学専攻	単位数		
必			選	必			選		
授 業 科 目	細胞工学特論（講義・演習）		4	進化発生学特論（講義・演習）		4			
	生物機能物質特論（講義・演習）		4	生体情報特論（講義・演習）		4			
	生物生産工学特論（講義・演習）		4	体外受精特論（講義・演習）		4			
	食品保全工学特論（講義・演習）		4	エピジェネティクス特論（講義・演習）		4			
	遺伝子情報解析学特論		2	生物情報学特論（講義・演習）		4			
	環境微生物学特論（講義・演習）		4	環境微生物学特論（講義・演習）		4			
	遺伝子生化学特論		2	生物生産工学特論（講義・演習）		4			
	動物遺伝子工学特論（講義・演習）		4	応用微生物遺伝学特論（講義・演習）		4			
	応用微生物遺伝学特論（講義・演習）		4	生物機能物質特論（講義・演習）		4			
	体外受精特論（講義・演習）		4	酵素化学特論（講義・演習）		4			
	食品科学特論（講義・演習）		4	生体物理化学特論（講義・演習）		4			
	酵素化学特論（講義・演習）		4	食品免疫学特論（講義・演習）		4			
	進化発生学特論（講義・演習）		4	実験動物技術特論（講義・演習）		4			
	幹細胞工学特論（講義・演習）		4	植物病理学特論（講義・演習）		4			
	食品免疫学特論（講義・演習）		4	植物分子育種学特論（講義・演習）		4			
	生体物理化学特論（講義・演習）		4	植物化学生態学特論（講義・演習）		4			
	食品品質制御特論（講義・演習）		4	遺伝子情報解析学特論		2			
	生体情報特論（講義・演習）		4	環境分子生物学特論		2			
	エピジェネティクス特論（講義・演習）		4	遺伝子生化学特論		2			
	生物情報学特論（講義・演習）		4	動物生命工学基礎		2			
	食品機能学特論（講義・演習）		4						
	植物病理学特論（講義・演習）		4	高等学校教諭専修免許状（数学）					
	蛋白質工学特論（講義・演習）		4	生体システム工学専攻		単位数			
	植物分子育種学特論（講義・演習）		4			必	選		
				信号処理特論（講義・演習）		4			
				分子理論計算科学特論（講義・演習）		4			
				生体情報システム特論（講義・演習）		4			
				電磁波計算工学特論（講義・演習）		4			
				システムデザイン特論（講義・演習）		4			
				機械振動音響工学特論（講義・演習）		4			
				視覚情報処理特論（講義・演習）		4			
				バイオスーパーコンピューティング特論（講義・演習）		4			
				生体分光計測特論（講義・演習）		4			
				画像解析特論		2			
				非線形システム特論		2			
				シミュレーション工学特論		2			
				中学校教諭専修免許状（数学）					
				生体システム工学専攻		単位数			
					必	選			
				信号処理特論（講義・演習）		4			
				分子理論計算科学特論（講義・演習）		4			
				生体情報システム特論（講義・演習）		4			
				電磁波計算工学特論（講義・演習）		4			
				システムデザイン特論（講義・演習）		4			
				機械振動音響工学特論（講義・演習）		4			
				視覚情報処理特論（講義・演習）		4			
				バイオスーパーコンピューティング特論（講義・演習）		4			
				生体分光計測特論（講義・演習）		4			
				画像解析特論		2			
				非線形システム特論		2			
				シミュレーション工学特論		2			

II 学籍関係の概略

1. 学籍番号

入学手続を完了した者に対しては学籍番号が決められ、学生証に記入されます。この番号は学生として登録されたことを表し、受験または各種証明書交付願等の場合、必ず研究科、専攻、氏名と共に、この学籍番号を記入しなければなりません。

2. 身上異動届

本籍、現住所、姓名等で身上に変更事項のあった場合は、速やかに届け出る必要があります。特に在学中における現住所については、届け出を正確にしなければ緊急連絡のある場合、思わぬ不利を招くこととなりますから注意してください。

3. 休学・復学

休学

病気その他やむを得ない理由で3ヶ月以上就学できないときは、指導教員に相談のうえ、その事実を証明する書類を添付して教務・学生担当に願い出なければなりません。(所定の用紙は教務・学生担当で交付)(学則第39条)

なお、許可される休学期間は当該学期末、または当該年度末までとなっています。したがって、引き続き次年度も休学する場合はあらためて手続きする必要があります。

休学できる期間は、連続して2年以内、通算して修業年限以内です。

また休学期間は在学年数に算入しません。

休学中は、在籍料を納入しなければなりません。

復学

休学者が休学の理由がやんだときは、復学を願い出てその許可を得て復学することができます。(所定の用紙は教務・学生担当で交付)(学則第40条)

4. 退学・再入学

退学

病気その他やむを得ない理由により就学することができなくなったときは、指導教員に相談のうえ、諸手続を経て退学することができます。(所定の用紙は教務・学生担当で交付)(学則第41条)

再入学

退学した者が、退学した年度から起算して翌年度又は翌々年度の3月1日から3月7日までに再入学を願い出たときは、学年の始めに限り審査のうえ、許可することがあります。

また退学した者のうち、標準修業年限を在学するとともに所定の単位を修得していた者が、博士論文の提出を目的として再入学を願い出たときは、審査のうえ、許可することがあります。ただし、退学の日から3年以内に願い出た者に限ります。(詳細は教務・学生担当に照会)(学則第42条)

5. 除籍・復籍

除籍

学費を期限までに納入しない場合は、学則に基づいて、学費滞納による除籍となります。(学則第41条の2、第46条)

復籍

除籍されたものが学籍の復帰を希望するときは、所定の期間内に手続をした場合、審査のうえ復籍が許可されます。ただし除籍の日から所定の期間を経過した場合は許可されません。(詳細は教務・学生担当に照会)(学則第42条の2)

Ⅲ その他

1. 生成系 AI の利活用に関する生物理工学研究科における指針

生成系 AI の研究開発が盛んに行われ、社会における利活用が世界的に急速に進展しています。近畿大学においても、2023 年 5 月に学長より「生成系 AI (ChatGPT、BingAI など) の利活用について」と題して AI の利活用に対する指針が示されました。以下では生物理工学研究科における AI の具体的な利活用の指針を示します。

1. 責任ある利活用のために注意すべき点

生成系 AI は、インターネットに存在する玉石混交のデータを学習して文章などを生成しているため、出力された内容が事実と異なる場合があります。AI の出力の真偽については利用者自身で十分に確認することが必要です。査読付き論文や公的機関の発表資料などの信頼できる情報源を複数準備し、それらと AI の出力を十分に照らし合わせてください。同時に AI による著作権の侵害に対しても注意が必要です。また、生成系 AI の多くは、利用者が特別な設定をしない限り、質問として入力した情報を AI の学習用データとして収集します。AI に質問する内容には、個人情報や研究室の機密情報を絶対に含めてはいけません。

2. 学習効果と創造性の発揮

生成系 AI は、ブレインストーミング、情報収集、文章校正、翻訳、プログラミングなど、学習や研究を支援する強力なツールです。友人のように相談して、AI との対話から新たなアイデアを得たり、作業効率を向上させたりすることができます。一方で、生成系 AI の出力をそのままの形でレポートなどに利活用することは、学習効果の低下や成長の機会の喪失につながるだけでなく、著作権侵害の罪に問われる場合すらあります。生成系 AI を利活用する能力と、自ら考え創造する能力の双方をバランス良く養うことが重要です。

3. 研究科における利活用ルールと情報共有

レポートや卒業研究等に生成系 AI の出力を記載する場合は、使用した AI の種類や AI の役割などを明記しなければなりません。また、教員から AI の使用可否について指示のある場合は必ずこれを守ってください。研究科の方針や教員の指示に従わない場合は、提出物等が無効になるなど、成績評価に影響が出ることがあります。

4. 指針の定期的な見直しと情報更新

生物理工学研究科では文部科学省の通知に基づき、技術の進展や運用状況に合わせて指針を定期的に見直し、最新の情報に基づいた適切な運用を推進します。教員と学生が積極的に情報共有し、生成系 AI を正しく理解し、利活用していくことが重要です。

本指針は、学生の皆さんが生成系 AI を参考にして、自らの創造性を発揮し、主体的な学習と研究を進めていくために作成されました。教員と学生が協力し、生成系 AI の適切な利活用により、生物理工学研究科の教育・研究をさらに発展させていきましょう。

2. 奨学金・教育ローンについて

経済的な理由で修学の道が閉ざされることがないように、様々な種類の奨学金・教育ローンがあります。

奨学金の貸与を希望される方は、「奨学金申込要項 2024」（教務・学生担当窓口ほかで配布）を熟読のうえ所定の期日に申し込んでください。

1 日本学生支援機構（定期採用）

日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金制度です。

資格基準

《人物》

大学および大学院の学生生活における行動の全般を通じて、意思が固く、責任感が強く、中正妥当な性格で、特に研究心が旺盛なこと。

《学力》

修士・博士前期課程

大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができるものと認められること。

博士後期課程及び博士課程

大学等ならびに大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を備えて活動することができるものと認められること。

収入基準額（令和5年度の場合）

	課 程	収入基準額
第一種	修士課程 博士前期課程	299万円
	博士後期課程 医・薬学博士課程	340万円
第二種	修士課程 博士前期課程	536万円
	博士後期課程 医・薬学博士課程	718万円
併用 [第一種・第二種 同時貸与]	修士課程 博士前期課程	284万円
	博士後期課程 医・薬学博士課程	299万円

貸与期間 貸与期間は、採用時から各課程の最短修業の最後までとします。

申込期間 4月上旬

貸与月額 令和6年度採用者用

	課 程	貸与月額
第一種 貸与 (無利子) 選択型	修士課程 博士前期課程	50,000円 または 88,000円
	博士後期課程 医・薬学博士課程	80,000円 または 122,000円
第二種 貸与 (有利子) 選択型	希望する奨学金の月額を次の中から選べます。 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・ 150,000円（貸与途中で月額を変更することもできます）	

<p>1 (定期採用) 日本学生支援機構</p>	<p>○奨学金の貸与に当たっては、連帯保証人や保証人を選任する「人的保証制度」か、一定の保証料を支払い保証を受ける「機関保証制度」を選択しなければなりません。</p> <p>○その他、家計急変世帯を対象とした、緊急採用・応急採用制度があります。 奨学金の詳細は次をご参照ください。 独立行政法人 日本学生支援機構ホームページ https://www.jasso.go.jp/</p> <p>※「特に優れた業績による返還免除」制度について 大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。貸与終了年度の12月ごろに募集します。</p>
<p>2 近畿大学奨学金(貸与)</p>	<p>大学独自の貸与型奨学金で年額(一年分)を一括して貸与します。 貸与された奨学金は卒業後に返還します。</p> <p>申込資格 ・家計基準は、日本学生支援機構 第二種奨学金基準に準じます。 ・人物・学業ともに優秀でありながら、経済的理由により修学が困難な人。</p> <p>貸与金額 年額 600,000円(無利息)</p> <p>貸与期間 申込年度限りです。(毎年申込可能)</p> <p>申込期間 4月上旬 ※採用手続時に連帯保証人2名が必要です。 ※その他、家計急変世帯を対象とした「応急奨学金」、災害に遭われた世帯を対象とした「災害特別奨学金」があります。奨学金の詳細は次をご参照ください。 近畿大学ホームページ https://www.kindai.ac.jp/ (「学生生活・就職」→「学費・奨学金」→「奨学金」→「緊急時の制度」中に掲載)</p> <p>交付時期 7月下旬(全キャンパス・一括振込)</p>
<p>3 近畿大学給付奨学金</p>	<p>大学独自の給付型奨学金で年額(一年分)を一括して給付します。 返還の義務はありません。</p> <p>申込資格 ・本学の定める家計基準を超えない人。 ・他の給付奨学金を受給していない者、もしくは特待生制度等で学費の減免制度の適用を受けていない者。</p> <p>給付金額 年額 300,000円(一括給付) 申込年度限りです。(毎年申込可能)</p> <p>申込時期 6月中旬(全キャンパス) ※詳細は決まりましたらユニバーサルパスポート掲示にてお知らせします。</p> <p>給付時期 9月末(全キャンパス)</p>

<p>4 地方公共・民間育英団体の奨学金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学推薦 奨学金団体からの推薦枠に基づき学内選考を行い、推薦者を決定します。募集および選考は団体ごとではなく、一括で募集・選考を行い、推薦者と推薦団体を大学で決定します。事前の登録が必要です。 【在学生】 2月下旬から3月初旬 【新入生】 3月下旬から4月初旬 ・一般公募 奨学金団体の書類を大学に提出するもの、学生本人が直接団体に応募するものがあります。団体ごとに募集を行います。 生物理工学部ホームページ TOPICS 奨学金 https://www.kindai.ac.jp/bost/ (「TOPICS」→「奨学金」) に掲載してお知らせします。 それ以外に各都道府県他が独自に募集を行う場合もあります。独自で募集を奨学団体については各自が直接奨学団体等に問い合わせください。 						
<p>5 その他の教育ローン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提携ローン「オリコ学費サポートプラン」 近畿大学が株式会社オリエントコーポレーション（通称オリコ）とローン提携したもので、学費等をオリコが立替払いして大学に納付し、利用者はオリコに分割返済することで一時的な負担を軽減することができます。 ※オリコ学費サポートプランの詳細は次を参照 近畿大学ホームページ https://www.kindai.ac.jp/ (「学生生活・就職」→「学費・奨学金」→「奨学金」→「教育ローン」中に掲載) ・国の教育ローン（日本政策金融公庫の教育ローン） 取扱い、ご相談は最寄りの日本政策金融公庫、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協で受け付けています。 利率：令和5年10月現在で年2.25%（母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は1.85%） 						
<p>6 授業料後払い制度</p>	<p>大学院修士段階（博士前期課程）の授業料について、奨学金を直接学校に振り込んで授業料に充てることができ、これとは別に生活費として奨学金も毎月受け取れる新たな制度です。 本制度を利用した場合、日本学生支援機構第一種奨学金との併用はできません。 授業料の支援は学校に直接振り込まれるため、支払いのためにまとまった資金を用意する負担が減少します。</p> <p>対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部等時代に修学支援新制度（日本学生支援機構の給付奨学金と授業料等減免による制度）を利用して、かつ、学部等を卒業後、就労等を伴わずに入学した方 <table border="1" data-bbox="304 1574 1390 1818"> <tr> <td>授業料の支援額</td> <td>最大776,000円（年間）</td> </tr> <tr> <td>生活費の支援額</td> <td>月額2万円、4万円から選択（受けないことも可）</td> </tr> <tr> <td>貸与終了後の返還方法</td> <td>所得に応じて返還額を決定（年収が300万円程度になるまでは2,000円） 返還者本人に子がいると、返還月額が減額 保証制度は機関保証のみ（人的保証は選択不可） 「特に優れた業績による返還免除制度」の利用可 （ただし、令和6年度春入学者は返還免除内定制度適用不可）</td> </tr> </table> <p>申込時期 各入試の出願期間</p> <p>詳細は、次をご参照ください。 近畿大学大学院ホームページ https://www.kindai.ac.jp/graduate/ (「新着情報」→「大学院修士段階（修士課程・博士前期課程）における「授業料後払い制度」を希望する方へ」)</p>	授業料の支援額	最大776,000円（年間）	生活費の支援額	月額2万円、4万円から選択（受けないことも可）	貸与終了後の返還方法	所得に応じて返還額を決定（年収が300万円程度になるまでは2,000円） 返還者本人に子がいると、返還月額が減額 保証制度は機関保証のみ（人的保証は選択不可） 「特に優れた業績による返還免除制度」の利用可 （ただし、令和6年度春入学者は返還免除内定制度適用不可）
授業料の支援額	最大776,000円（年間）						
生活費の支援額	月額2万円、4万円から選択（受けないことも可）						
貸与終了後の返還方法	所得に応じて返還額を決定（年収が300万円程度になるまでは2,000円） 返還者本人に子がいると、返還月額が減額 保証制度は機関保証のみ（人的保証は選択不可） 「特に優れた業績による返還免除制度」の利用可 （ただし、令和6年度春入学者は返還免除内定制度適用不可）						

3. 各種証明書等発行手数料一覧

種 別		金 額	種 別		金 額
科目等履修生 登録料	大 学 院	本学大学院在籍者及 び修了者（中途退学 者を含む）は、免除	証 明 書 及 び 手 数 料	仮 学 生 証 発 行	500 円
科目等履修生 履修料		講義科目 1 単位 実験・実習・演習科目 1 単位		成 績 証 明 書 健 康 診 断 証 明 書 修 了 見 込 証 明 書 卒 業 見 込 証 明 書 在 学 証 明 書 在 籍 証 明 書	200 円
証 明 書 及 び 手 数 料	学 費 延 滞 料	2,000 円		教 員 免 許 状 取 得 見 込 証 明 書 就 職 試 験 推 薦 状	300 円
	復 籍 料	10,000 円			
	学 生 証 再 発 行	1,500 円			
	教員免許申請用学力に関する証明書	1,000 円		入 学 手 続 完 了 証 明 書	200 円
	英 文 各 種 証 明 書	300 円			
修 了 証 明 書 卒 業 証 明 書 学 位 授 与 証 明 書	200 円				

近畿大学
